

IPSHU研究報告シリーズ

研究報告 No. 16

最近のアメリカ非核通常戦略の一般的な動向

——「水平的エスカレーション」戦略
とNATO戦略を中心として——

山 田 浩

広島大学総合科学部



THE INSTITUTE FOR PEACE SCIENCE,
HIROSHIMA UNIVERSITY

広島大学図書

ch, 1988

0130452719



科学研究センター

東千田町1丁目1番89号

TEL (082) 241-1221(内)3829

最近のアメリカ非核通常戦略の一般的な動向

——「水平的エスカレーション」戦略
と NATO 戦略を中心として——

山 田 浩

広島大学総合科学部

目 次

はしがき

I アメリカ非核通常戦略と「水平的エスカレーション」戦略

1. カーター政権までの歴史的概観
2. レーガン政権と「水平的エスカレーション」
3. 「水平的エスカレーション」批判と同盟戦略
4. レーガン政権と緊急展開部隊（RDF）

II 最近のNATO戦略をめぐる考察

1. NATO戦略の歴史的経過
 2. 「縦深攻撃」ドクトリンの特徴
 3. 「縦深攻撃」構想批判
 4. 「縦深防衛」構想とその批判
 5. 現行のNATO戦略をめぐる問題点
- 結び——若干の結論について

はしがき

1980年11月、共和党のレーガン候補は、「当面の危機にかんする委員会」など政府内外のタカ派勢力の台頭を背景として、ソ連軍事力の強化とアメリカの戦略的劣勢について警告し、カーター政権の対ソ弱腰外交をきびしく非難することで、大統領選挙に勝利を収めた。したがって、レーガン新政権は当然ながら戦略核兵力を軸とする戦力増強政策を推進し、やがてアメリカは対ソ戦略的優位を再び回復する。歴史的に回顧すれば、この過程は、1950年代末のミサイル・ギャップ論争でアメリカの安全保障危機が叫ばれ、つきのケネディ政権による急テンポの戦略核兵力の強化政策のもとで、再びアメリカの対ソ戦略優位が誇示されるにいたった事例を想起させる。

大統領選挙からレーガン政権初期にかけて、ソ連の第4世代のICBM（SS-18, SS-19）の先制第1撃によりミニットマンICBMが壊滅させられる可能性について、レーガンはそれを「脆弱性の窓」（Window of Vulnerability）と稱して国民の危機感に訴え、その窓を閉じることを最優先の政策課題とすべきことを力説した。しかし、1982年までにこの「脆弱性の窓」という表現は、政府の公式の言明から消滅する。83年に設立された戦略兵器にかんする大統領委員会（スコウクロフト委員長）の報告は、新型のMX戦略ミサイルをも従来のミニットマン・サイロに収納する方針を明らかにし、この「脆弱性の窓」理論が舞台から静かに退場する幕引きの役割を果したのである¹⁾。

戦略核兵力について、レーガン政権は相互確証破壊（MAD）能力の保持に満足せず、核戦争における勝ち残りのための能力と条件づくりを提起した。その具体化のためにも、限定核戦争政策が精力的に追求され、その可能性が現実に裏切られて全面核戦争にエスカレートした場合の対応、またその対応をつうじて逆に、限定核戦略の可能性をつよめる意味でも、「損害限定」能力の向上を中心とする全面核戦争での勝ち残りの条件づくりが志向された。そのもっとも典型的な対策として、戦略防衛構想（SDI）をあげることができる²⁾。そしてこのことが、さきに指摘したアメリカの対ソ戦略的優位の回復にもつながり、アメリカの対ソ外交における強硬姿勢を固める上での有力な手段を提供したの

である。

このレーガン政権の強硬姿勢は、対ソ「競争戦略」(Competitive Strategy)の宣言によって、これをはっきり裏づけることができる。C.W. ワインバーガー国防長官によれば、現在のアメリカ軍事力は、戦後のいかなる時期よりも強力であり、米ソ関係に変化をもたらしている。アメリカは今後とも競争戦略にたち、ソ連の弱点を見つけ、それにアメリカの強味をぶつけ、つねにソ連軍事力の弱体化を追求すべきである。この競争戦略の具体的な領域としては、ワインバーガー『国防報告』(1988会計年度)によれば、つぎの5点があげられている。(1)対潜水艦作戦(ASW)能力の向上、(2)空軍によるソ連本国への浸透能力の確実化、(3)先端技術にもとづく新兵器の開発、(4)新兵器技術をふまえた新しい作戦思想の展開、たとえばアメリカ陸軍の「空陸1体戦闘」(AirLand Battle, ALB)論、NATO軍の「対補充兵力攻撃」(Follow-On Force Attack, FOFA)ドクトリン、(5)SDI³⁾。

かように戦略核兵力について、アメリカが明らかな対ソ優位を回復したことには疑問はないが、だからといってアメリカは、全面核戦争で勝ち残りうる条件を確定したわけでもなく、いぜん米ソ間戦略核バランスの基本がMADにあったことはいうまでもない。レーガン政権が、このMADの壁を打破しようとしたことは事実だが、それが成功する保証はありえない。この意味では、現在のアメリカ軍事力がこれまでのいかなる時期よりも強力だとする、さきにふれたワインバーガー長官の言明には明らかに誇張がある。レーガン政権の「強いアメリカ」のイメージは、1950年代のアメリカに求められたとされるが、現在をもっとも勝ち残りの可能性のあった1950年代の再来とみるとことには、明らかに限界があるからである。

したがって、レーガン政権は、基本的な米ソ間のMAD状況を念頭におきながらも、SDIをはじめ「損害限定」能力の強化をめざし、MAD状況を打破せんとする努力を精力的に押しすすめた。しかしその一方で、できれば核の発動ぬきで戦争抑止力の信頼性を高め、また抑止が破れて戦争になった場合でも、できるだけ通常戦争のレベルで勝利しうる能力の必要性がいっそう痛感されるようになる。つまり、それは非核通常兵力(一般目的戦力)のもつ戦略的意義

の再確認にはかならず、その根底には MAD に象徴される米ソ間戦略パリティの形成によって、核兵器への過度の依存が、今後ますますその戦略的限界を露呈するだろうという判断があった。にもかかわらず、アメリカ非核通常戦略やその兵力構成において、1950年代や60年代に比べて基本的な変化がみられず、その問題をめぐる再検討の必要性や提言内容について、識者の間ではげしい批判と反批判が展開されてきた⁴⁾。

1987年12月ワシントンで米ソ首脳会談が開催され、地球的規模での戦域核（INF）廃絶条約が調印されたことは、さらにこの過程を促進することになるだろう。この条約を契機として、米ソ両国間で SDI の開発・配備に対する歯止め（ABM 制限条約の厳守その他）をともないつつ、戦略核攻撃兵器の削減過程が進行すれば、それは確実に MAD の制度化を助長し、それと同時に通常兵力の役割に対する評価を高めることにならざるをえないからである。

非核通常戦略をめぐる論議の内容は、かなり複雑多岐にわたるが、詳しくは本論にゆずり、ここではつぎの 2 点にふれるにとどめる。

この論議の一つの要点は、「アメリカは海洋国家か」といった単純な設問にあるが、そうだとすればそれに歴史的論争の継承性を指摘することは容易である。すなわち、その論争の一つの極には、グローバルな海洋支配の重要性を説いたマハン（Admiral A.T. Mahan）の流れを汲む「海洋派」（Maritime Schools）の存在がみられ、他の柱には、世界権力の支柱をヨーロッパ大陸に求めた、20世紀初頭の英国の地政学者マッキンダー（H. Mackinder）の中核地帯論（heartland theory）を想起させる「大陸派ないし同盟派」（Continental or Coalition Schools）の存在を指摘することができるからである⁵⁾。戦略論議におけるいま一つの要点は地域防衛問題であるが、これについてはこれまでの NATO に加えて、南西アジア（ペルシャ湾岸）地域が大きく脚光を浴び、その防衛が大きな戦略的課題とされるようになった。

本稿では、最近のアメリカ非核通常戦略の動向について、まず「海洋戦略」（Maritime Strategy）ないし「水平的エスカレーション」（Horizontal Escalation）戦略を中心に、その特徴についての一般的な考察をおこなう。この新しい動向の直接的な促進要因をなしたものは、1979年12月のソ連軍による

アフガニスタン侵攻、それに大きく触発されたペルシャ湾岸石油地帯の防衛上の危機であり、したがってこの地域防衛問題は、海洋戦略をめぐる検討のなかで関連的に扱われることになる。

ついで、この一般的な非核通常戦略の動向を背景としながら、これまでアメリカのもっとも重要な地域防衛の対象とされてきた最近のNATO戦略論議をとり上げる。この場合の重要な争点は、要するにNATO防衛における核脅威と通常兵力とのバランスをどうするかにあり、内容的にこれまでの論議と重複するところはもちろん多く存在する。しかし、先端技術を利用した新しい通常兵器の開発と配備、米ソ間核パリティのもとでの通常兵力の比重の増大など、その論議には新しい要因の介在もみられ、対ソ抑止力の重要な構成要素として、SDIと並んでNATO防衛における通常兵力の役割に改めて関心が集った。1986年5月のNATO防衛計画委員会（Defense Planning Committee, DPC）で、関係各国の国防大臣は「通常兵力防衛改善」（Conventional Defense Improvement, CDI）にかんする報告を承認したし、ワインバーガー長官の『国防報告』（1987および1988会計年度）もこの点について明記している。SDIとCDIとが、その表現の類似性もさることながら、対ソ抑止力強化における「コインの裏表」とされたのも理由のないわけではない⁶⁾。

水平的エスカレーション戦略やNATO防衛については、さきに発表した筆者の論稿でも、拡大抑止の信頼性の問題とのかかわりで論じておいた⁷⁾。しかし、今日その部分をよみ返してみると、叙述が不十分であるにとどまらず、誤った理解さえ散見される。たとえば、NATO戦略における通常兵力重視を一般的にハト派的立場と特徴づけ、同じ通常兵力重視のなかにみられるタカ派とハト派との区別を無視したことなど、その一例といってよい。この意味では、本稿は前出の筆者の研究報告の不備を補うとともに、最近のアメリカ非核通常戦略について、かなり本格的な整理をめざしたものということができる。

アメリカの通常戦略やNATO戦略をめぐる論議についての検討は、何もそれ自身に目的があるのではない。筆者の最終目的は、日米防衛協力の論理や実態を明らかにし、それを日本の安全保障という観点から批判するところにあり、この意味では本稿は、すでに発表した拙稿⁸⁾とともに、その事前の準備作業を

なすものである。本稿執筆の過程で、最初は日米防衛協力の問題まで論じる予定で、それなりの準備もしたのであるが、原稿提出までの時間的余裕や資料収集が十分でなく、このたびはそれを割愛し、他日を期することにした。のみならず、本稿の内容それ自体にしても、けっして十分な準備の上でかかれたものではない。これまた、他日改めて論じる機会をもちたいと考えている。

注

- 1) 山田浩「限定核戦争論とSDI問題—その歴史的系譜と理論構造」広島大学平和科学研究センター研究報告No. 14（1986年12月）26-33ページ。R. Stubbing, "The Defense Program: Bulldup or Binge?", *Foreign Affairs*, Spring 1985, pp. 858-859; *Report of the President's Commission on Strategic Forces* (6 April, 1983), pp. 14, 18.
- 2) 山田「前掲報告」iv-v, 98-103, 117-118ページ。
- 3) Weinberger, "U.S. Defense Strategy", *Foreign Affairs*, Spring 1986, pp. 694-695, 697; Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY 1988, Jan. 12, 1987, pp. 66-68. なお *Ibid.*, FY 1987, Feb. 5, 1986, pp. 68, 87 も参照。また歴史的な回顧をふくめた競争戦略の詳しい考察は J. Englund, "The Doctorine of Competitive Strategy," *Strategic Review*, Summer 1987, pp. 64-5, 70-1.
- 4) S.P. Huntington, "The Renewal of Strategy", in Huntington (ed.), *The Strategic Imperative: New Policies for American Security*, 1982, pp. 3-12; K.A. Dunn & W.O. Staudenmaier, "A NATO Conventional Retaliatory Strategy: Strategic and Force Structure Implications", in Dunn & Staudenmaier (eds.), *Military Strategy in Transition: Defense and Deterrence in the 1980s*, 1984, pp. 188-191.
- 5) *Ibid.*, pp. 187-188; Dunn & Staudenmaier, "Strategy for Survival", *Foreign Policy*, Fall 1983, p. 22.
- 6) Weinberger, *Annual Report.*, FY1987, p. 270; *Ibid.*, FY 1988, p. 258. 久住忠男「SDI・CDI・競争戦略」『世界週報』1987年2月10日号36ページ。
- 7) 山田「前掲研究報告」40-48ページ。
- 8) 同研究報告のほかに、山田「ニクソン・ドクトリン後におけるアメリカの軍事戦略の動向と日米防衛協力」広大平和科研究報告No. 2 (1980年7月) も参照。

I アメリカ非核通常戦略と「水平的エスカレーション」戦略

1. カーター政権までの歴史的概観

第2次世界大戦後のアメリカは、その核独占ないし圧倒的な核優位のもとで、できるだけ非核通常兵力への依存の少ない戦略態勢にたつことを選んだ。その後アメリカは、朝鮮戦争という制限戦争をたたかい、その限りで通常兵力に対する関心が高まったが、戦後はその傾向も逆転した。世界の軍事的最強国家アメリカでさえ、朝鮮戦争で勝利を収めえなかつことからくる国内の挫折感、「朝鮮戦争型の戦争はもうごめんだ」という国内世論の高まりのなかで、核脅威に大きく依存する戦略理論が再び大きく脚光を浴びたからである。核兵器の方が、破壊力当たりのコストが安いといった経済的配慮も、もちろんそこには働いていた。

こうした背景のもとで、1953年以降アイゼンハワー新政権は、即時大量報復（ニュー・ルック）戦略を推進した。そこでは大量報復力（原水爆兵器）の脅威によって、全面核戦争のみならず局地的小紛争をも抑止しうる可能性がいわれ、一方では通常兵力（海外駐留兵力）の削減や再編成が進行した。その削減を補充する意味で、アメリカ本国の戦略中央予備兵力の整備や同盟諸国地上兵力の強化がいわれたが、何れもはかばかしい進展をみせなかつた。同盟諸国による再軍備にしても、たとえば1952年リスボンでのNATO理事会で、現役および予備兵力の96師団の配備で合意がなされたが、到底実現できる数字ではなく、57年には30師団に縮小された。

1957年秋のソ連スプートニク1号の打ち上げ成功、それを契機とする新しい核ミサイル時代の開幕とともに、核戦争におけるアメリカの「聖域」性の崩壊、米ソ間の「核手づまり」が明らかとなり、1960年代に入ると非核通常兵力の役割に改めて関心が集つた。ケネディ政権のもとで提起された「 $2\frac{1}{2}$ 戦争理論」（two-and-one-half war doctrine）がこれで、それはヨーロッパとアジアでの通常兵力による大衝突、それに一つの局地小紛争に対処しうる兵力の整備をめざしたものであった。具体的には、陸軍現役兵力の増強（11個師から18個師へ）、それにアメリカ本国の戦略陸軍軍団（Strategic Army Corps, STRAC）の柔

軟な機動力（空輸その他による）をつよめる努力がなされた。NATO 戦略では、より通常兵力に依存しようとする「柔軟反応」(flexible response) 戦略がアメリカによって提言され、通常兵力面における西欧諸国の寄与の増大が要請された。しかし、この方針には、NATO 防衛をめぐる核脅威の信頼性の低下をもたらすとの理由から、フランスを先頭としてヨーロッパ諸国はつよく反発した。1966年7月、フランスはついにNATO 脱退に踏み切り、これに助けられて年末の閣僚会議で、やっと柔軟反応の原則がNATO の公式路線として採択された。

1968年秋のニクソン政権の発足で、アメリカの非核通常戦略は一つの転機を迎えた。70年2月の初の『外交白書』が、これまでの「 $2\frac{1}{2}$ 戦争理論」から「 $1\frac{1}{2}$ 戦争理論」(one-and-one-half war doctrine)への転換、つまりヨーロッパとアジアとの大衝突から、ヨーロッパかアジアか何れか一つの大衝突、それに一つの局地小紛争に対処しうる兵力の整備にとどめる方針を明らかにしたからである。その理由には、ベトナム休戦にともなう派遣米軍の撤退、ベトナム戦争の敗北と挫折感に起因するこれまでの軍事介入政策に対する反省（「世界の警察官」からの後退）もあるが、より直接的には中ソ対立の激化が重要である。激化する中ソ対立によって、アメリカが通常兵力の分野で、中ソ両国と正面作戦をよぎなくされる可能性がきわめて少なくなったからである。

同盟諸国兵力との関係では、前出の『外交白書』で明らかにされたニクソン・ドクトリンが注目される。これはベトナムからの米軍撤退、戦争遂行における「ベトナム化」計画の進展をうけて、同盟諸国や友好国が将来非核通常兵力による脅威に直面した場合、必要兵力の面で現地国が第1義的責任を負うことを見示したものであった。しかも、それは同盟諸国や友好国による「自助」努力の強調にとどまらず、現地国兵力とアメリカ軍との緊密な協力関係の推進を也要望した。これが「総合兵力」(Total Force) 構想といわれるもので、M.R. レアード国防長官の『国防報告』(1972および73会計年度)などをみれば、その内容は明らかである。総合戦力構想とは、戦略核や戦術核とも無関係ではありえないが、とくに非核通常兵力をめぐりアメリカと同盟諸国との間で、軍事力や関連資材にかんする最大限の統合的な利用を企図したものであった。もち

ろん協力内容は、地域的諸条件により多様である。しかし、この構想でとくにめだつ点をあげれば、まずNATOその他にみられるアメリカ軍と現地兵力との有機的な統合=「連合戦力計画作成」(combined force planning)が理想とされていること、ついで必要とあればアメリカ独自の介入計画=「単独兵力計画作成」(unilateral force planning)もけっして軽視されていないことである。とはいって、当時の同盟諸国や友好国による「自助」努力はまだまだ不十分だったし、またアメリカ軍独自の緊急展開能力にしても、その不備や貧困は、1970年のヨルダン危機や73年の第4次中東戦争への対応において、余すところなく露呈されていたのである¹⁾。

カーター政権になると、これまでの基本線を踏襲しながらも、1977年2月カーターは大統領再検討メモ第10号 (Presidential Review Memorandum, PRM-10) に署名し、アメリカの軍事戦略と兵力構成についての調査研究を指令した。その成果が、同年8月の大統領指令第18号 (Presidential Directive, PD-18)となるが、その特徴は大きく分類すればつぎの2点であった。第1点は、ソ連の脅威がもっとも大きな地域は西ヨーロッパであり、米ソ間戦略核パリティのもとで、NATO防衛における非核通常兵力の役割がいっそう重視されなければならないこと。ついで第2点は、西ヨーロッパ以外では南西アジア(ペルシャ湾岸)地域の重要性が高まり、それに応じて東北アジア地域の比重が相対的に低下したこと。またこのことは、遠隔地向け海外投入兵力(projection forces)を増強する必要を痛感させ、アメリカ本国の戦略予備軍の機動力の強化要請とも不可分の関係をもっていた²⁾。

カーター政権のもとで、PD-18の基本方針は次第に具体化されていった。NATO防衛における通常兵力では、アメリカや西欧諸国内の一般的な消極ムードにもかかわらず、ヨーロッパ駐留米軍はむしろ増強され、1977年5月ロンドンでのNATO首脳会談では、カーター大統領のつよいリーダーシップで、加盟国が通常兵力強化のため毎年実質3%の国防支出増を合意した長期防衛計画(Long-Term Defense Program)が採択された。またペルシャ湾岸地域の比重の増大については、1973年の第4次中東戦争やOPEC諸国の石油禁輸政策を契機として、必要あれば同地域へのアメリカの軍事介入やむなしとする主張

の高まりがみられた。新孤立主義の指導的論客の一人だった R.W. タッカーでさえ、西側諸国のエネルギーの生命線をまもるために、種々の反対意見にもかかわらず、軍事介入は合理的な選択となりうると述べたし、また有名な M.D. テーラー将軍も、そのために緊急展開兵力を配備する必要性について強調した³⁾。またこれに呼応するかのように、74年11月にはアメリカ機動部隊が、約25年間の空白期間に終止符をうち、はじめてペルシャ湾に進出した。だからといって、カーター政権が直ちに $\frac{1}{2}$ 戦争理論を越える兵力増強をめざしたわけではないが、その公式声明のなかで「 $\frac{1}{2}$ 戦争」(half war) あるいは「限定された緊急事態」(limited contingency)* の可能性のつよい地域として、しばしばペルシャ湾岸や東地中海地域に言及するようになったことは注目されてよい⁴⁾。

* 「より小さな緊急事態」(lesser contingency) とも表現され、従来は「こぜり合い紛争」(brushfire war) の意味で使われ、これへの対応策としては、「警察行動」(force without war) あるいは「消防活動」(fire fighting) の領域にとどまるとした。しかし、1960年代末までに $\frac{1}{2}$ 戦争は、「大規模な緊急事態」(major contingency) とこぜり合いとの中間形態と考えられ、こぜり合い紛争というソ連と無関係なモデルに対して、これは第3世界でソ連あるいはその代理人が関係をもった戦争を意味するようになった。たとえば、アラブ諸国のソ連軍事顧問団、アンゴラ内戦に投入されたキューバ戦闘部隊の介在した戦争がこれで、それはソ連との直接的衝突から大規模な緊急事態に発展するつよい危険性をもつ紛争を示す表現となった。Haffa, Jr., *The Half war*, 1984, pp. 2, 4–5.

なお、テロ、謀略、反乱などの曖昧な侵略 (ambiguous aggression) をさす場合には、「低密度紛争」(Low Intensity Conflict, LIC) という表現がつかわれる。Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY1988, pp. 56–58.

しかし、ペルシャ湾岸地域を念頭においた兵力態勢は、カーター政権下でも十分強化されるにいたらなかった。通常兵力および海外投入兵力をめぐる整備の重点は、いぜん西ヨーロッパにおかれていたからである。このことは、1977

年10月頃に暴露された「スイング戦略」(Swing Strategy) の内容をみれば明らかであろう。すなわち、それは西欧における大規模な緊急事態に際して、アジアのアメリカ軍（その中核は第7艦隊）をヨーロッパに振り向けて対処することを眼目としており、まさにカーター通常戦略におけるヨーロッパ第1主義を裏がきするものであったからである。カーター政権は1ヶ戦争理論を継承したとはいながら、実質的には「1戦争プラス」(one-war + plus) の原則にたつていたといえる。しかも、スイング戦略には、ペルシャ湾岸地域の緊急事態にもアジアのアメリカ軍をスイングさせるという含意があり、それはカーター政権の発足を契機に表面化した在韓米地上軍の撤退問題とともに、日本や韓国など東北アジア諸国によって、同地域に対するアメリカの防衛公約の低下と受けとめられた⁵⁾。

このヨーロッパ防衛中心主義には、その後次第に批判がきびしくなった。その論拠として、西欧以外の地域に対する軽視がもたらすもの、とくにペルシャ湾岸地域の石油に圧倒的に依存している西欧諸国や日本の安全保障価値へのアメリカの楽観主義が問題とされた。軍部内でいえば、批判勢力の中核は海軍であった。かれらによれば、陸軍のいうNATO防衛中心の「大陸戦略」(continental strategy) では、その周辺地域に対するソ連の脅威がどうしても軽視され、西側にとって西ドイツに対する正面攻撃よりも、その周辺地域から西欧をつつみ込む「包囲戦略」(envelopment strategy) の危険に留意すべきことが強調された⁶⁾。そしてこうした批判は、1979年1月のイラン革命から11月のイラン米大使館占拠事件、12月のソ連軍によるアフガン侵攻と翌年1月のカーター・ドクトリン発表をへて、アメリカの現実的な政策作成に大きな影響力をもつことになった。

カーター・ドクトリンは、ペルシャ湾岸地域における米ソ両国間の直接対決の可能性を公式的に認め、またソ連は西欧のみならず東北アジアでも兵力を強化し、さらに第3世界をもふくめた地球的な規模で作戦しうる海軍力をもったという認識にたつものであった。そうだとすれば、アメリカの新しい戦略プランは、ヨーロッパやペルシャ湾岸その他を問わず、世界の各地域で同時にソ連と対決することを前提として構想されなければならない。その結果、これまで

に地域的な対決をベースとして考えられてきた $1\frac{1}{2}$ 戦争理論やスイング戦略は、当然ながら修正をよぎなくされることになる。当時（1979－81年）政策担当国防次官であったR.W. コマーも、議会での証言のなかで $1\frac{1}{2}$ 戦争理論は「1プラス二つの $\frac{1}{2}$ 戦争シナリオ」(one-and-two-halves war scenario) に転換されなければならない。またスイング戦略も修正され、アメリカの一般目的戦力は、多角的かつ同時的に限定的な緊急事態をたたかうるよう計画され、再編成される必要があることを強調した⁷⁾。

海外投入兵力の整備は、これまで歴代政権のもとで、遅々としてではあるがすすめられてきた。たとえば1960年代には、第82および第101陸軍空挺師団からなる戦略陸軍軍団（STRAC）と戦術空軍（Tactical Air Command, TAC）の一部兵力（第19空軍）を統合して、新しい海外投入のための「打撃軍」（Strike Command, STRIKECOM）が編成された。1975年には、さらにそれが改編されて「即応態勢軍」（Readiness Command, REDCOM）となった。しかし、ここでは詳しく説明する余裕はないが、これらには多くの欠陥が存在していた。たとえば、まず軍司令部には実質的な指揮権限はなく、配属部隊の戦闘行動はそれぞれの上位司令部の統轄のもとにおかれていたこと。ついで、この司令部は必要な全軍部兵力を結集していたのではなく、ただ陸軍と空軍に限られていたこと。たとえば、これまで海外での兵力投入の主役だった海兵隊は、この司令部とは無関係で、独自の指揮系統のもとで行動していたのである。

しかし、カーター・ドクトリン以後は、事態にかなりの改善がみられるようになる。1980年3月緊急展開合同部隊（Rapid Deployment Joint Task Force, RDJTF）が正式に発足し、従来とちがってその司令部はかなり実質的権限をもち、とくにそれに海兵隊の参加がみられたことは大きい。その任務も、なおNATOをはじめ他地域をもふくむグローバルな性格を残しつつも、南西アジア地域、とくにペルシャ湾岸における米ソ間の武力衝突に備えることが主要な任務とされていた。ただし、新しい方向が打ちだされただけで、その具体化はつぎのレーガン政権の課題とされたのである。

注

- 1) 山田「前掲研究報告」No. 2, 5-9ページ。
R.P. Haffa, Jr., *The Half War: Planning U.S. RDF to Meet a Limited Contingency, 1960-1983*, 1984, pp. 39-48, 51.
- 2) 山田「同報告」9-10ページ。Haffa, Jr., *op. cit.*, pp. 52-54.
- 3) Tucker, "Oil: The Issue of American Intervention", *Commentary*, Jan. 1975, pp. 30-31; Taylor, "The Legitimate Claims of National Security", *Foreign Affairs*, April 1974, p. 587.
- 4) Haffa, Jr., *op. cit.*, pp. 54-55.
- 5) *Ibid.*, pp. 58-59. 山田「前掲研究報告No. 2」15-16ページ。
- 6) *Ibid.*, pp. 57-58.
- 7) *Ibid.*, pp. 62-63, 64-65, 207-208, 213. 「二つの半戦争」とは、具体的にはコマーによれば、朝鮮およびペルシャ湾岸の戦争とされていた。Komer, *Maritime strategy or Coalition Depense?*, 1984, pp. 16-17.

2. レーガン政権と「水平的エスカレーション」戦略

非核通常戦略の面での方向性は、すでにカーター政権末期に顕在化しつつあったとはいいうものの、レーガン新政権はこの分野でかなり思い切った新しい構想を提起した。それが水平的エスカレーション戦略、あるいは海洋戦略といわれるもので、それは政権の発足早々に、D.C. ジョーンズ統合参謀本部 (JCS) 議長が議会で発表した『軍事情勢報告』序論では、つぎのように説明されている¹⁾。またワインバーガー国防長官も、『国防報告』その他で同じような趣旨を述べている²⁾。

「紛争の場合、われわれの戦略は、敵の弱点にわれわれの強みを対抗させることでなければならない。それは必ずしも単に（敵の強みであるかもしれない）攻撃地点においてではなく、敵にとって手痛い、広範な脆弱性全体に対しておこなわれなければならない。ソ連は、アメリカや同盟諸国の利益に対する軍事行動が、地理、範囲また激しさの点で、かれらが対処する用意があるよりも広範なものになりうる紛争の危険を冒すことになるという確実な見通しに、絶えず直面させられなければならない。とくに南西アジアにおけるわれわれの死活的に重要な利益の侵害は、同地域に局限されない広範なアメリカとの対決を引き起こすということを、かれらに納得させなければならぬ。」

以上が水平的エスカレーション戦略、日本では別に「同時多発戦略」あるいは「同時多方面戦略」(multifront force posture) という表現もあり、日本の場合はその訳か?)といわれるものの簡単な特徴づけである。しかし、その具体的な内容となるとかなり複雑で、また見解の対立もないわけではない。K.A. ダンと W.O. スタウデンメイアー（ともに陸軍大学戦略研究所員）によれば、同じ海洋戦略論者といっても、つぎの三つのタイプ——(1)レーマン海軍長官派 (Lehman School) (2)操作主義派 (Manipulative School) (3)単独主義派 (Unilateralists) に分類できるという。

(1)はレーマン長官はもちろん、J.D. ワトキンス提督はじめ海軍首脳部の立場で、ワインバーガー国防長官もこれを積極的に支持した。その特徴は、およ

そつぎの諸点にある。アメリカは自国から遠く離れた第3世界諸国、とくに南西アジアにおける地域的利益をソ連からまもりうる能力をもはやもっていない。しかも、米ソ間の戦略核パリティのもとで、地域防衛をめぐる核抑止力の有効性には明らかに限界がある。したがって、非核通常兵力による防衛を考えざるをえないが、その際アメリカとしては、ソ連が攻撃をかけてきた地域に制約されず、紛争を他地域にエスカレートさせ、複数戦域で同時にソ連と対決することで行動の自由を回復することが重要である。そのための不可欠な手段は海軍力であり、海軍を15空母戦闘群* (Carrier Battle Group, CBG) を軸とする600隻に拡充し、グローバルな前方展開で優越した海洋戦力を建設することが必要である。もっとも、それはアメリカ海軍だけでなく、陸・空軍や海兵隊の協力があってはじめて実現できるものであり、また同盟諸国の兵力や基地施設上の支援もけっして軽視されてはならない³⁾。

* 空母1隻を中心に、巡洋艦1－2隻、駆逐艦およびフリゲート艦4－6隻、それに補給艦1－2隻で編成され、ときには攻撃型原潜1－2隻が配属されることもある。中心の空母の艦名をとって、たとえばエンタープライズCBGと呼ばれる。

(2)の「操作主義派」は、あくまで海洋戦略を基本としながらも、とくにそれとNATO防衛との関連に留意する。たとえば、西欧以外の南西アジアでの紛争にアメリカがより深くかかわることは、当然NATO防衛にマイナスをもたらすが、米欧諸国がこれに有効に対処しうる態勢をいかにしてつくりだせるのか。この点で、複数戦域でのソ連との同時対決を土台とする海洋戦略は、ヨーロッパやペルシャ湾岸地域、それと現在のアメリカおよびNATO戦略に欠如しているグローバルな戦争との結びつきをつよめる上で有益であろう。ペルシャ湾岸におけるソ連を巻き込んだいかなる戦争も、アメリカによる西欧防衛の強化を絶対に必要とし、また西欧諸国としても、ペルシャ湾岸でのソ連の直接的な軍事行動によって火をつけられたいかなる世界戦争でも、それに参画しうる態勢が固められなければならない⁴⁾。

南西アジア防衛について、同盟諸国にいかなる実質的寄与を求めるかは別と

して、NATO 防衛と海洋戦略との密接な関連を指摘する見解はきわめて一般的で、この点では「操作主義派」と「レーマン長官派」との差異は大したものではない。「レーマン長官派」でも、ソ連とのグローバルな戦争の中核戦域はヨーロッパであり、アメリカの戦略構想の基本は、そこでの WTO 軍の迅速な勝利を阻止することにおかれているからである。そしてそのためには、陸上兵力による対峙のみならず、グローバルな海洋兵力での優越が必要であり、それだけで NATO の勝利がもたらされるものではないが、優位の喪失はその敗北を確定なものとする。グローバルな規模での海洋兵力の早急な展開は、ソ連軍をそれぞれの地域にしばりつけて、中部ヨーロッパにソ連が兵力を集中することを許さないからである。太平洋地域での対ソ連軍事圧力でいえば、まずソ連海軍をウラジオストクやペトロパヴロスクに封じ込めるか、これらをふくめた極東沿海州の海・空軍基地を攻撃しうる能力を保持することがあげられる。ついで、中ソ対立によってソ連地上兵力の $\frac{1}{4}$ をシベリア戦域に縛りつけている、いわば「NATO 同盟の名誉会員」ともいえる中国の役割を支援することが必要となる。西太平洋におけるアメリカ海軍力の存在は、中国が対ソ対決姿勢を堅持する上できわめて有益であろう⁵⁾。

(3)の「単独主義派」は、J. リコード（ワシントンにある外交政策分析研究所主任研究員）の主張が代表的である。かれは西欧や東北アジアから駐留軍の一部撤退（NATO では現在の 6 師団を 3 師団に削減），その補充は同盟諸国の負担とし、アメリカとしては第 3 世界、とくに南西アジア（ペルシャ湾岸）向け海上戦力主体の強制突入能力（forcible-entry capability）を強化する必要性を強調する。

南西アジア地域には、アメリカ軍が自由に利用できる現地国の基地施設に恵まれず、したがって同盟関係に依存しない兵力の整備が不可欠となる。そのためには現在の緊急展開部隊（RDF）計画（25ページの表 I・1 参照）は、海上戦力を土台としたものに修正されなければならない。すなわち、RDF の根本的な責任を海兵隊に移し、それとともに空母戦闘群（CBG）やアイオワ級戦艦の再就役などによる海上攻撃力、また空輸や海上輸送力を強化することが重要となる⁶⁾。またリコードは、RDF の南西アジアに対する介入には、西欧

諸国や日本の協力が重要であり、それが拒否されれば駐留米軍の完全撤退にさえ踏み切るべきだという。かれも同盟関係の必要性について述べていないわけではないが⁷⁾、全体的としてアメリカ「単独主義」への傾斜は覆い難いものがある。

リコードほど単独主義的ではなく、基本的には「レーマン長官派」と同じ見解にたちながら、その超大型空母中心主義には反対の立場もある。たとえば、S. ターナーと G. シーボルト（何れも海軍提督）の主張がそれで、その理由としてつぎの点が強調される。すなわち、超大型空母（原子力）は確かに多数の航空機を搭載でき、攻撃力の面では、圧倒的有利であるが、建造コスト（1隻34億ドル、CBG のエスコート艦船を入れればさらに巨額なものとなる）が高く、また発見されて攻撃されやすいし、撃沈された場合の損失度も大きい。空母がソ連基地から 1 千マイルの距離に接近するまでに、90%以上の基地爆撃機（バックファイア）の攻撃範囲に入る。しかも、残る 1 千マイルを 25 ノットで航行しながら、空母艦載機がソ連基地を攻撃しうる圏内に入るまでの間のはとんど 2 日間、ソ連爆撃機による連続的攻撃は避けられず、それに潜水艦、艦船および地上発射ミサイルの攻撃も加わる。そしてソ連基地から 400-500 マイルの地点で、やっと残存の空母戦力で攻撃に移ることになる。これを考えれば、小型空母の方がはるかに有利で、発見されにくくのみならず、また数が多ければたとえやられても、攻撃力にとって決定的なマイナスにはならない⁸⁾。そのほか超大型空母に反対では同じだが、小型空母にも反対で、海上（中）から発射される巡航ミサイル（トマホーク）による攻撃を擁護する論者もいる。その方がはるかに効果的だけでなく、とくにその攻撃力が非脆弱的なことが、その支持の大きな理由とされている⁹⁾。

これに対して「レーマン長官派」は、超大型空母への批判にもかかわらず、ニミツ級の 9 万トン超大型空母が攻撃手段として最適だと反駁する。あくまでソ連に対する技術上の優位を活用すべきであって、ソ連流の数量主義的な戦力構造はとるべきではない。大型空母は、ソ連のバックファイアその他の攻撃に弱いといわれるが、これは CBG の新しい編成方法、重層的で強力な迎撃システムを組むことでその弱点は解消される¹⁰⁾。

これまでに述べてきたように、同じ水平的エスカレーション戦略といっても、論者によって内容を異にしているが、もちろんその根底には共通した一致点が存在する。まず海軍中心の海洋兵力への依存、ついで戦略構想のなかでの第3世界の比重の高まりに対する対応、とくに南西アジア（ペルシャ湾岸）対策の重視をあげることができよう。しかし、これについては既述のとおりだし、またのちに改めてふれることもあるかと思うが、そのほかの特徴としては、まず複数の戦域における同時的な対ソ対決、つまり「世界的規模の戦争」(worldwide war) の観念をふまえた戦略構想のグローバルな性格が注目される¹¹⁾。もっとも、それは何もレーガン政権になってはじめて打ちだされた方針ではない。すなわち、「NATO 第1主義」にたつ地域防衛構想の修正ないし否定にほかならず、それはカーター政権末期に顕在化した戦略動向の継承であり、発展であった。

これまで米ソ間の大規模な緊急事態は、まず西欧からはじまるとされ、NATO 防衛は西側防衛における最優先地域と考えられてきた。しかし、西欧ではじまった衝突はその地域内に限定されるとは限らず、またペルシャ湾岸だけに限定された米ソ間の衝突を想定することもますます困難となった。いかなる地域の軍事衝突も、グローバルな戦争に拡大せざるをえない根拠としては、海洋戦略論者はつぎの3点をあげる。(1)海洋が地球の¾をしめ、アメリカは大西洋と太平洋の波に洗われる「島的大陸」(island continent) である。(2)死活的に重要な利益をもつ世界各地域と、アメリカは40以上の相互防衛条約で結びつけられている。(3)ソ連の脅威は世界的であり、米ソ両国の軍事力は全世界的に展開されている¹²⁾。

海洋戦略のグローバルな性格との関連において、これまたカーター政権の末期に表面化しつつあったのだが、2½戦争理論とか1½戦争理論とかの地球防衛的な概念が放棄され、それを前提とするスイング戦略の構想も否定されていたことにも注目したい。ワインバーガー長官の『国防報告』でも明らかなように、ソ連との複数戦域における同時的な対決という基本になった戦略構想では、紛争局面を一つあるいは二つに限定することは、まったくの論外だからである¹³⁾。また必要に応じてある戦域の兵力を他戦域の緊急事態に転用せんとする

るスイング戦略も、ソ連の脅威が世界的であるとすれば、それに対する有効な対策たりえない。たとえば、西太平洋のアメリカ CBG を NATO 防衛にスイングさせようとしても、実際はパナマ運河を利用できず、南米回りで約40日かかる。それでは西太平洋をソ連海軍に譲渡し、北大西洋でもソ連がその兵力を十分に強化することを許す結果になる¹⁴⁾。

水平的エスカレーション戦略の特徴として、戦略構想のグローバルな性格につづいて、つぎにその攻撃的特質が強調されなければならない。レーガン政権下の戦略構想の再検討のなかで、アメリカの伝統的な戦略理念である受身の防衛的性格が批判され、積極的な攻撃態勢への転換が志向された。海洋戦略論者によれば、優勢な海洋戦力の展開は、陸軍兵力や補給物資のシーレーン輸送の安全を保障するための手段にとどまらず、アメリカの利益にかかわるすべての海域、つまり北大西洋、地中海東部、西太平洋、ペルシャ湾岸、インド洋に進出し、そこでのソ連海軍の脅威を一掃するとともに、ソ連本国の重要な海・空軍基地に攻撃をかける（それが制海権を確保するための最良の方法）ためにも必要とされた。北大西洋でいえば、アメリカ海軍はグリーンランド、アイスランド、英国の挟まった海域に消極的な防衛ラインを引くだけでなく、むしろ積極的にノルウェー北部にソ連海軍を寄せつけず、さらに400機以上のソ連海軍機の基地、最強の北洋艦隊の母港ムルマンスクを抱えたコラ半島にも攻撃を加えうる態勢が構想されていた。その際、海外基地のアメリカ海・空軍、同盟諸国の軍隊や施設の協力は欠かせないにしても、こうした攻撃力の中心には CBG が位置づけられていた。レーマン長官にいわしむれば、ノルウェーやトルコ周辺の海軍作戦は、ソ連本国にあまりに近いがゆえに危険だなどというものは、まさに敗北主義者 (defeatist) 以外の何ものでもない¹⁵⁾。

水平的エスカレーション戦略のいま一つの特徴として、やはりその単独主義的傾向が指摘されなければならない。これはすでに述べた「単独主義派」において典型的だが、同盟諸国との協力関係を重視する「レーマン長官派」、とくに「操作主義派」がその例外と断言することはできない。海洋戦略の具体的な推進において、同盟諸国との協力の重要性が繰り返し強調されているが、だからといってその同意が必須条件とされてはいない。この戦略が必要とされる背

景には、すでにふれたソ連の軍事的脅威のグローバルな性格もあるが、それとともに同盟諸国の頼りなさ、同盟国が特定地域を超えた世界的規模での紛争対策に協力的でないことへの幻滅と不信があった。¹⁶⁾ なお、1950年代の新孤立主義（new isolationism）に代表される「要塞アメリカ」（Fortress America）論ないしアメリカ単独主義は¹⁷⁾、その公式政策としての同盟主義（国際主義）の採択にもかかわらず、アメリカ国家戦略の根底を流れる伏流水にほかなりなかつたのである。

注

- 1) 「米国の軍事情勢——ジョーンズ統参議長の報告」「アメリカ政策シリーズNo. 28」1981年5月29日在日アメリカ大使館国際交流局22—23ページ。
- 2) *Annual Report to the Congress*, FY 1983, p. 1-14; *Ibid.*, FY 1984, p. 209; F.C. Iklé, “The Reagan Defense Program: A Focus on the Strategic Imperatives”, *Strategic Review*, Spring 1982, pp. 15—16. 近藤三千男「米国は中東を守れるか——抑止と対処の観点からみた米国RDFの実力」『新防衛論集』1982年12月号37—38ページ。
- 3) Dunn & Staudenmaier, *Foreign Policy*, Fall 1983, pp. 24—26; J.F. Lehman, “The 600-Ships Navy”, *U.S. Naval Institute Proceedings*, Jan. Supplement 1986, pp. 32—36; Admial J.D. Watkins, “The Maritime Strategy”, *Ibid.*, pp. 4—5.
- 4) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, pp. 26—27.
- 5) Lehman, *op. cit.*, p. 36; Watkins, *op. cit.*, pp. 7, 8—12; T.H. Moorer & A.J. Cottrel, “Sea Power and NATO Strategy”, in K.A. Myers (ed.), *NATO—The Next Thirty Years: The Changing Political, Economic and Military Setting*, 1981, pp. 224—226, 227—228. Moorer提督は元JCS議長、その後Cottrelとともにジョージタウン大学戦略研究センター研究員。
- 6) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, p. 27; J. Record, “The RDF: Is the Pentagon Kidning?”, *The Washington Quarterly*, Summer 1981, pp. 42—46, 47—48, 49—50; Record, *Revising U.S. Military Strategy: Tailoring Means to Ends*, 1984, pp. 63—69; Record & R.J. Hanks, *U.S. Strategy at the Crossroads: Two Views*, 1982, pp. 30—32, 57.
- 7) Record, *The Washington Quarterly* p. 50. なお *Ibid.*, pp. 69—70には、協力内容についての具体的な検討がなされている。
- 8) Turner & Thibault, “Preparing for the Unexpected: The Need for a New Military Strategy”, *Foreign Affairs*, Fall 1982, pp. 123, 125—128, 134; S.L. Canby, “Military

- Reform and the Art of War”, *Survival*, May/June 1987, pp. 125–126.
- 9) R.W. Komer, “Maritime Strategy vs. Coalition Defense”, *Foreign Affairs*, Summer 1982, pp. 1132–1133; Komer, *Maritime Strategy or Coalition Defense?*, 1984, pp. 61–2.
 - 10) Lehman, *op. cit.*, p. 38; Watkins, *op. cit.*, pp. 12–13.
 - 11) Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY 1983, p. III-91.
 - 12) Lehman, *op. cit.*, p. 32; Admiral S.R. Foley, Jr., “Strategic in the Pacific”, *U.S. Naval Institute Proceedings*, Aug. 1985, p. 35; Record, *Revising U.S. Military Strategy*, pp. 39–40.
 - 13) Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY 1982, pp. 1-15, I-16; Iklé, *op. cit.*, Spring 1982, p. 15; Komer, *Foreign Affairs*, pp. 1128–1129. なお Iklé は現在も, Komer は1979–81年間政策担当国防次官。
 - 14) Moorer & Cottrel, *op. cit.*, pp. 227, 234.
 - 15) Lehman, *op. cit.*, p. 37; Komer, *Foreign Affairs*, p. 1132. 「朝日」(総合9版) 1981年3月5日付記事。Turner & Thibault, *op. cit.*, pp. 125–128.
 - 16) Dunn & Staudenmaier, *Foreign Policy*, Fall 1983, pp. 32–33; D.S. Zakheim, “The Unforeseen Contingency: Reflexions on Strategy”, *The Washington Quarterly*, Autumn 1982, pp. 160–163; Turner & Thibault, *op. cit.*, p. 133. Zakheim は安全保障政策担当国務次官特別顧問。
 - 17) 山田『核抑止戦略の歴史と理論』54–55, 62–63, 68ページ。

3. 「水平的エスカレーション」批判と同盟戦略

水平的エスカレーション戦略がこれまでの戦略構想への修正と批判を前提としている¹⁾限り、それは同盟戦略（Coalition Strategy）論にたつ「大陸派」論者の反発をまぬがれることはできなかった。カーター政権下の H. ブラウン国防長官、1979—81年間政策担当国防次官であった R.W. コマーなどの「大陸派」は、これまでのアメリカの戦略構想の基本線は正当であり、NATO 防衛も加盟諸国の潜在力をもっと活用することができれば十分に可能である。あくまで同盟諸国と協力を基本前提とした戦略にたつべきであるが、だからといって新しい観点が無意味だというのではない。たとえば、西側戦略のなかで同盟諸国はもっと多くの負担を負うべきであり、その海軍力も強化されなければならぬ。だが、複数戦域におけるソ連との同時対決ではなく、スイング戦略をふんだえた「継続的作戦」（sequential operation）構想で十分対応できる。南西アジア防衛についても、戦域核にバック・アップされ、アメリカ海・空軍によって支援された、比較的に小規模の機動的な「仕掛け線」兵力（relatively small, mobile “trip-wire” force）を投入することで可能となる。したがって、空母戦闘群（CBG）に限っていえば海洋派のいう15ではなく、12で十分である²⁾。

こうした非核通常戦力をめぐる論争は、表面的には客觀的な主張という体裁をとっているながら、実はその背景に各軍部の利害関係がからまっていた。つまり、海洋戦略が海軍好みの構想であったのに対して、これを批判する同盟戦略は明らかに陸軍中心の見解であった。このことは、それぞれの代表的論者と各軍部との関係からも裏づけることができる。この意味では、この論争は1940年代末の「提督の反乱」（revolt of the admirals）、1950年代の「將軍の反乱」（revolt of the generals）を想起させるものがある³⁾。

ところで、海洋戦略に対する批判であるが、もちろんその内容はすでにみた海洋戦略の特徴点と密接な関係をもっている。まず問題とされるのが、その攻撃的な性格とグローバルな世界戦争を前提とした戦略構想であり、それはソ連に対して極端に挑発的であり、米ソ間における全面核戦争の危険を促進するものと批判される。とくに重要な点は、そこではソ連本国の海・空軍基地に対する攻撃が想定されており、しかもその攻撃は必ずしも核兵器を除外していない

(これを明確にしない方が、抑止効果が高いとされる)ことであろう。

かくて、水平的エスカレーション戦略の根本的な欠陥は、これまで曲りなりにも機能してきた「超大国間の戦争回避の原則」(principle of superpower conflict avoidance)を否定しようとするところにある。それが追求しようとしているものは、ソ連の地域的侵攻に対応するという制限的な目的から離れ、ソ連共産主義体制の究極的敗北にその目的をエスカレートさせていることである。それは政治目的であっても、軍事目的ではない⁴⁾。

この全面核戦争の危険と、またのちにのべる同盟諸国による反対などから、水平的エスカレーション戦略の目的はあくまで抑止にあり、アメリカがそれを実際に発動する可能性はきわめて低いとする論者もいるが⁵⁾、「海洋派」が実際に戦争遂行を考えていることに疑いはない。たとえば、ワトキンス提督は、3段階の対ソ世界戦争をいかにたたかうかについて考察し、第3段階において核エスカレーションを避け、アメリカに有利な条件で戦争を終結にもってゆく方策を論じている。かれ自身、核エスカレーションの危険を十分認めながらも、海洋戦略だけで核戦争がもたらされるのではない、海洋作戦が有利に展開するなかで、はじめて核選択がソ連にとって魅力のないものとなると主張しているが⁶⁾、説得性のある論旨とは思われない。

海洋戦略論者が核エスカレーションを否定し、通常兵力のみに依存しようとすれば、かれらは逃れ難い一つの矛盾に逢着する。すなわち、こうした戦略では、ペルシャ湾岸地域をはじめ世界各地域におけるソ連の侵攻を実際に阻止しえないからである。代表的な同盟戦略論者の1人であるコマーは、結論的につぎのように論ずる⁷⁾。

「要するに、われわれが建設中の大型空母中心の海軍力、われわれの構想しつつある大陸周辺的な海洋戦略では、アメリカの基本的な戦略的要請に答えることはできない。たとえ戦争がはじまったとき、われわれが七つの海から同時にソ連兵力を一掃したにしても、それだけでは西欧、日本／朝鮮、ペルシャ湾岸石油地帯など、アメリカにとって死活的に重要な地域をふくめて、ソ連が全ユーラシア大陸を支配するのを阻止することはできない。陸上兵力および空軍力のみが、その阻止を可能にするのである。」

たとえソ連本国や海外の海・空軍基地が破壊されても、それは「象にピンが刺った」ようなもので、それでソ連陸・空軍によるユーラシア大陸内外での進出を阻止することはできない。それに、ヨーロッパにおける米ソ間の直接衝突を直ちにグローバルな戦争に拡大させることは、かえってソ連を利することにならないか。それはNATO防衛のための西側エネルギーを分散させ、ソ連としてその地域で決定的勝利を獲得するまで、他地域での攻撃をはじめる必要はまったく考えられないからである⁸⁾。

1975年5月、カンボジア革命政府が、アメリカのコンテナ船マヤゲス号をスペイ船として拿捕した事件で、当時のフォード政権は、ためらわず空母を中心とする優勢な兵力を一気に投入し、強引な奪還作戦に踏み切り、成功を収めた。かくして海・空軍による迅速な兵力投入方式は、陸上兵力による介入作戦と違って、場合によっては身軽で後腐れなく目的を達成することができる⁹⁾。この意味で同盟戦略論者も、第3世界の紛争をめぐる軍事干渉には、海洋戦力に依存することに賛成する¹⁰⁾。だが、その方式で、たとえばペルシャ湾岸地域へのソ連の軍事進出を排除することが果たして可能か。

危機に際してその地域に先に十分な陸上戦闘部隊を出動させ、重要な軍事拠点を先制占拠できるのは、明らかにソ連側である。ソ連海軍をインド洋から一掃したり、またキューバ、南イエメン、アンゴラなどのソ連の海外拠点を奪取できたからといって、事態に大した変化はみられないであろう。その地域がアメリカから遠く離れており、その周辺にアメリカの同盟国、利用できる軍事基地施設が欠如していることが、アメリカ軍によるペルシャ湾岸防衛を決定的に不利にしている。そうだとすれば、限定された小規模兵力を速やかにその地域に展開させ、その存在を米ソ間の全面核対決の「仕掛け線」としてソ連に印象づける以外に、有効な抑止手段や対策は考えられない。K.N. ワルツ（カリフォルニア大学教授）はこれを「資産占拠抑止力」(asset-seizing deterrent) とよび、有効な戦略として推奨している¹¹⁾。

まことに水平的エスカレーション戦略の単独主義的傾向にふれ、それが同盟諸国の消極的な協力姿勢に対するアメリカ不信と幻滅に根ざすことを指摘しておいたが、同盟戦略論者の批判も当然ながらこの点に集中する¹²⁾。もっとも、

コマー自身も認めており、海洋戦略論者も反駁しているように、かれらとて同盟体制の意義を否定するものではない¹³⁾。第1に、かれらの重視するCBGの作戦行動にしても、同盟諸国の基地機能から切り離されれば、その威力は半減するであろう。また同盟戦略論者としても、同盟諸国との防衛協力体制の強化に主眼があるとはいうものの、アメリカ兵力の増強や補給のためには、本国から同盟国にいたるシーレーン確保は不可欠であり、それに必要な限り海軍力の強化には反対するものではない¹⁴⁾。

かように海洋戦略と同盟戦略との間には、内容的に共通部分が確かに存在する。その意味では、両者の相違は「相対的な強調の問題」であり、「優先度の問題」¹⁵⁾といえるかもしれない。しかし、この優先度が実際的な戦略構想、そのために必要な兵力構成の問題に転化されれば、そこにはきわめて大きな差異がみられることになる。たとえば、海洋戦略でも同盟体制は必要とされるが、最重点はいざという場合グローバルな規模で単独に行動しうる大海軍力の整備におかれ、その結果基地機能を提供する同盟諸国の立場は勢い軽視されることになろう。また制海権を確保するにしても、合理的な手段としてソ連本国の海・空軍基地への攻撃が想定されているとすれば、基地となる同盟諸国の危機感は大いに刺激されることになる。これにアメリカ地上兵力の撤退が加われば、同盟諸国のアメリカに対する信頼は大きく後退し、場合によっては西欧諸国と日本が独自の核武装の道をすすみ、西側同盟体制は崩壊をよぎなくされるかもしれない¹⁶⁾。そうだとすれば、両者の差異はやはり重要であり、ある論者のように海洋戦略を「新たな同盟戦略の呼びかけ」と評価する¹⁷⁾ことは適切ではない。

非核通常兵力中心の同盟戦略が望ましいにしても、アメリカおよび同盟諸国は、つぎの二つのきびしい現実に直面せざるをえない。(1)通常兵力の強化にはコストがかかる。(2)経済力の相対的な低下のため、もはやアメリカがこれまでのような相互防衛負担を負うことは許されない。そこで、同盟諸国による防衛負担の増加が要請されることになるが、同盟戦略論者としては、同盟諸国の協力姿勢に対する幻滅から出発する水平的エスカレーション論者に対し自己の立場を正当化するためには、同盟諸国による負担増がただ強調されるだけにとど

まらず、その現実的な可能性が明らかにされる必要がある。したがって、同盟戦略論者の中では、西側防衛における負担配分の合理化をめぐり、同盟諸国のリップ・サービス的態度に対する批判は、むしろかえってきびしいものとなる¹⁸⁾。

それでは同盟諸国のはうの寄与が求められているのは、具体的にいかなる分野であるのか。必ずしも単純ではないが、何よりもまず指摘されるのは通常兵力の増強（軍事支出の増加）であり、共同作戦体制における同盟諸国の役割の増大である。これは1970年代はじめのニクソン・ドクトリン以来、一般的にいわれてきたことであるが、アメリカがペルシャ湾岸に兵力を派遣する必要性に迫られるにつれて、その要求はいっそう強烈なものとなった。つづいて、SDIなど先端技術を使った戦略兵器の開発をめぐる協力関係の強化、装備兵器の規格の一本化、通常兵器面における多国間協力による研究開発および生産計画の推進、危機時や戦時におけるアメリカ軍への補給その他の支援体制の充実、細い項目でいえば米軍駐留費の現地国による肩代わりなどがあげられよう。こうした同盟戦略論者の要求は、西欧諸国にとどまらず、とくに日本に対しきわめてきびしいことについても、ここで注意を喚起しておきたい¹⁹⁾。

注

- 1) M. Vlahos, "Maritime Strategy vs. Continental Commitment", *Obis*, Fall 1982, p. 586.
- 2) Dunn & Staudenmaier, *Foreign Policy*, Fall 1983, pp. 27-29, 31-32, 34-35.
- 3) 山田「前掲書」47-48, 90-91ページ。
- 4) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, pp. 29-31; Dunn & Staudenmaier, "The Retaliatory Offensive and Operational Realities in NATO", *Survival*, May/June 1985, p. 111. 下記論文も、同じ論点からレーガン政権によるこの戦略の採用の危険性を指摘する。B. Rosen & S. Van Evera, "Defense Policy and the Reagan Administration", *International Security*, Summer 1983, pp. 5, 7, 23-37, 42.
- 5) Haffa, Jr., *op. cit.*, p. 252 の（注）19）の補足説明参照。また近藤「前掲論文」42-43ページ。
- 6) Watkins, *op. cit.*, pp. 13-14.

- 7) Komer, *Maritime Strategy or Coalition Defense?*, p. 74.
- 8) *Ibid.*, pp. 71–73.
- 9) 山田「前掲研究報告No. 2」11–12ページ。
- 10) Komer, *op. cit.*, pp. 61–62, 87–88.
- 11) *Ibid.*, p. 61; Komer, *Foreign Affairs*, p. 1139; K.N. Waltz, “A Strategy for the RDF”, *International Security*, Spring 1981, PP. 63–64, 66–69.
- 12) Komer, *op. cit.*, p. 60; Komer, *Foreign Affairs*, p. 1130.
- 13) 町屋俊夫「海上戦略について——態勢と展望」『新防衛論集』1987年3月号40–42ページ。Komer, Turner & Thibault, Lehman, “Comment and Correspondence”, *Foreign Affairs*, Winter 1982/83, pp.453–457.
- 14) Komer, *Foreign Affairs*, p. 1131.
- 15) Record, *op. cit.*, p. 73; Komer, *op. cit.*, p. xvii.
- 16) Komer, *op. cit.*, pp. 68–69, 79–80.
- 17) 町屋「前掲論文」47ページ。
- 18) Komer, *op. cit.*, pp. 93–94; Komer, *Foreign Affairs*, p. 1134.
- 19) コマーの主張は、その一つの典型である。Komer, *Foreign Affairs*, pp. 1139–1140.

4. レーガン政権と緊急展開部隊（RDF）

水平的エスカレーション戦略への方向性は、カーター政権の後期にはじまるが、その構想の全面的な採用は、すでに指摘したようにレーガン政権においてであった。レーガン政権初期のワインバーガー国防長官の『国防報告』をはじめ、多くの政府首脳の発言は明確にこれを裏づけているし、予算的にも海軍は大いに優遇された。国防予算全体も大幅な拡大をみせたが、なかでも1983会計年度の海軍の配分は全体の34%以上をしめ、これに対し陸軍は23.7%，空軍は32.5%にとどまり、この傾向は84会計年度予算にも引き継がれた¹⁾。

だが、1983年以降は、レーガン政権のこの戦略にかんする直接的発言は減少し、そのもっとも熱心な支持者の一人で、政策作成上の重要なポストにあったF.J. ウェスト 2世も政権から離れた。1984会計年度の『国防報告』までは、水平的エスカレーション戦略の内容が明記されていたが、85会計年度になるとそうした記述は後退している²⁾。1988会計年度『国防報告』では、「若干の地域で侵略が同時に起れば、アメリカの軍事的対応は、現存の公約や一般的な戦略的優先度、それぞれの特殊な状況、また兵力の使用可能性によって左右されることになろう」と述べられている³⁾にすぎない。

こうした変化の背景には、いうまでもなくこの戦略構想に対するはげしい反対があった。すでに述べた観点からする同盟諸国の反発もあるが、より直接的には政府（軍部）内からの反対が重要である。海洋戦略は海軍中心の構想であり、これに対して陸・空軍による反発は当然予想された。国防予算には一定の限界があり、予算規模はすべての軍部の要求を満足させないとすれば、海軍重視は他軍部の要求の抑制につながらざるをえない。レーガン政権は当初、600隻（15空母戦闘群）海軍という海軍側の要求を大幅にうけ入れたが、そのしわ寄せをうけた陸・空軍がいつまでも黙っているはずはないからである。P.セイヤー国防長官代理は、陸軍予算が不当にカットされているとして、海軍の要求額をめぐりレーマン長官とはげしくやりあつたし、また海軍の若干の計画について、技術上の理由でそのコスト／効果比が問題とされた⁴⁾。財政赤字の削減要求の高まりとともに、議会や世論における国防支出カットの動きもようやく活発化し、レーマン長官も改めて600隻海軍計画の意義を強調し、1986会

計年度のゼロ成長予算を批判し、海軍予算の実質3%増の必要性をつよく訴えた⁵⁾。

したがって、レーガン政権の初期はともあれ、やがて次第にストレートな水平的エスカレーション戦略の推進は影をひそめ、それと同盟戦略との妥協的な傾向が支配的になったようにみえる。にもかかわらず、レーガン政権の基本線は、やはりいぜん水平的エスカレーションにおかれているとみるべきであろう。代表的な同盟戦略論者ダンとスタウデンマイアーは、海軍力による「継続的作戦」計画を支持し、15空母戦闘群（CBG）の目標を12に削減すること（1982年のドル水準で80—100億ドルの節約）を求めたが⁶⁾、事態はそれと逆な進行をみせているからである。ワインバーガー長官の『国防報告』は、これまで600隻（15CBG）海軍の目標を修正したことはないし、1988会計年度の報告では14隻目の超大型空母（T. ローズヴェルト）が就航したこと、1989会計年度の終りまでに600隻海軍の目標が達成されることが明言されている⁷⁾。

水平的エスカレーション戦略が、レーガン政権の国防計画の主要な要素としてなお生きつづけていることは、「兵力計画」（force planning）と「作戦計画」（operational planning）との区別にたちながら、つぎのように説明することもできる。兵力計画とは、国防総省の責任のもとに、中期（3—10年間）の兵力を整備するための資源配分計画を意味し、作戦計画とは、統合参謀本部（JCS）の責任で作成される、短期（1—2年）あるいは現在の兵力でいかに戦うかの計画をさす。軍事戦略の性格や内容を評価する際、この両者を混同しないことが重要で、たとえ明日に戦争が勃発してもそれに対処しうるものが作戦計画であり、それはわれわれが将来いかに戦うかに関係をもつ兵力計画とは区別されなければならない。水平的エスカレーション戦略については、その熱烈な支持者ですら、アメリカが現在それを実行しうる能力をもっていないことは認める。しかし、かれらは作戦計画としてではなく、兵力計画としてそれを主張しているのである⁸⁾。

世界の複数戦域でソ連軍と同時的に対決しうるためには、600隻（15CBG）海軍もさることながら、それぞれの地域における同盟諸国兵力との緊密な協力体制、さらに必要な地域には迅速に兵力を投入しうる能力が保持されなければ

ならない。この迅速な兵力投入を支えるものが緊急展開部隊（RDF）であり、NATO や東北アジア地域に対する兵力補強のみならず、とくに南西アジア（ペルシャ湾岸）防衛では、それによつたくの中心的な役割が期待されてきた。海洋戦略論者は、すでに指摘したように海上戦力中心に RDF を再編成すべきだと批判するが（10ページ参照）、RDF それ自体にはけつして反対ではない。かれらはその兵力のペルシャ湾岸地域への急速な投入、それと水平的エスカレーションとの組み合わせで、はじめてその地域の抑止／防衛が可能だと考えているからである。一方、同盟戦略論者も、いざという場合には限定された兵力を素早く地域の重要地点に送り込み、その「資産占拠抑止力」による防衛を考えおり（18ページ参照）、その兵力投入については RDF に依存せざるをえない。ダンとスタウデンマイアは、15から12CBG への削減による経費の節約を提唱したが、同時にその資金はアメリカ軍の戦略機動力（strategic mobility force）の向上に当たるべきことを強調した⁹⁾。戦略的機動力の中核を担うものが、RDF であることはいうまでもない。RDF の兵力構成は表 I・1 のとおりであり、名称もこれまでの緊急即応軍（REDCOM）にかわり、中央軍（Central Command, CENTCOM）となった。

ただし、戦略的機動力の強化は、RDF の兵力編成だけの問題ではない。その兵力をアメリカ本国や海外基地から危機地域に急速かつかなりの規模で輸送し、展開させる能力をもち、しかもその兵力が一定期間戦闘を継続できる補充・補給の支援体制が確立されていなければならない。つまり、戦略的機動力は、兵力の「即応態勢」（readiness）と「継続能力」（sustainability）の整備によって、はじめて現実的なものとなる。レーガン政権のもとでは、水平的エスカレーション戦略にとって不可欠な600隻海軍の推進ほどではなかつてもせよ、この領域でもかなりの前進がみられたことは否定できない。そこでまず注目されるのは、空輸および海上輸送力の強化であつて、その概要は表 I・2 をみれば明らかであろう。

迅速な即応態勢でもっとも重要な手段は空輸で、表 I・2 のように C-130, C-141, 最大型の C-5 型を中心に、その改良型の配備や C-5 にかわる C-17 の開発も進行中である。またいざという場合には、民間航空会社の輸送機

表 I・1 RDFに配属された各軍部別兵力（1982年8月現在）

戦闘部隊 ^{a)}	兵員数 ^{a)}	NATOへ派遣予定 ^{b)}	地上基地依存 ^{b)}
〈陸軍〉	100,000		
第82空挺師団		○	○
第101 タンク（航空攻撃）		○	○
第24歩兵師団（機械化）		○	○
第6 戰闘旅団（航空騎兵）		○	○
各種のレンジャー／特殊部隊		○	○
〈空軍〉	30,000		
第1 戰術戦闘機連隊（F-15）		○	○
第27 タンク（F-111）		○	○
第347 タンク（F-4）		○	○
第354 タンク（F-10）		○	○
第366 タンク（F-111）		○	○
第552機上警戒・管制連隊（E-3 A）		○	○
第150戦術戦闘機群／航空州兵（A-7）	(一)	(一)	
偵察飛行中隊		○	○
戦術空輸飛行中隊		×	○
通常戦略投入兵力	(一)	(一)	
その他各種部隊	(一)	(一)	
〈海軍〉	42,000		
空母戦闘群 3		若干	×
水陸両用即応群 1		タ	×
対潜戦闘パトロール機中隊 5		タ	○
短期事前集積船 18	(一)	(一)	
〈海兵隊〉	50,000		
海兵水陸両用兵力（師団+飛行連隊）	?	×	
第7 海兵水陸両用旅団	?	×	
合計	220,000		

(注) a) の項目は Haffa, Jr., *The Half War*, 1984, p. 237. b) の項目は J, Record.

“The RDF: Is the Pentagon Kidding ?”, *The Washington Quarterly*, Summer 1981, p. 48. (一)は a) にはあるが b) にない項目。? は全世界のすべての緊急事態に派遣されうるもの。

を転用する計画 (Civil Reserve Air Fleet, CRAF) にも熱心な取り組みがなされている。なお、空輸による急スピードの兵力投入のためには、重装備師団よりも軽装備師団の方が有利である。表 I・3 にみられるように戦後アメリカ

表 I・2 空輸および海上輸送力の要点（国防総省）

種類	会計年度	FY1980 FY1984 FY1986 FY1987 FY1988 FY1989					
		FY1980	FY1984	FY1986	FY1987	FY1988	
〈戦域間空輸〉							
空軍							
C-5A	70	70	66	66	66	66	
C-5B	—	—	5	14	32	44	
C-141	234	234	234	234	234	234	
KC-10A	—	25	48	57	57	57	
C-17	—	—	—	—	—	—	
C-130	482	520	504	559	521	513	
C-123	64	—	—	—	—	—	
C-7A	48	—	—	—	—	—	
〈海軍および海兵隊〉							
戦術的支援	97	85	88	88	92	92	
〈海上輸送船（現在就航）〉							
タンカー	21	21	24	20	20	20	
貨物船	23	30	40	41	41	41	
予備兵力	26	106	122	135	144	151	

(注) Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY1988, Jan. 12, 1987, p. 337,
Appendix A.

表 I・3 アメリカ現役兵力構成における重装備（機甲、機械化）
師団と軽装備（歩兵、空挺、海兵）師団

	1945	1950	1953	1960	1962	1964	1968	1972	1976	1980	1984	1987
重装備師団	16	1	2	3	9	8	8	7	9	10	10	10
軽 師団	79	11	21	14	12	11	15	9	10	9	9	11
合 計	95	12	23	17	21	19	23	16	19	19	19	21
全師団数に対する 重装備師団の割合(%)	17	8	9	18	43	42	35	44	47	53	53	48

(注) 1945-80年までは W.P. Mako, *U.S. Ground Forces and the Defense of Central Europe*, 1983, p. 17. 1984年と87年の数字は、それぞれの年の『国防報告』(*Annual Report to the Congress*) からとった。

は、もっとも重要なNATO地域でソ連軍中心のワルシャワ条約(WTO)軍の機甲師団に対抗する必要上、その兵力の重装備化をすすめてきたが、レーガン政権では戦略機動力強化の見地から、むしろその軽装備化に積極的な取り組みがなされてきた。

空輸は兵力投入のスピードではすぐれているが、近代戦が必要とする重装備師団の輸送、継続能力にとって不可欠な重火器や大量の軍需物資(弾薬や兵器の修理部品など)の運搬にはまったく不向きである。この点では、海上輸送の役割が改めて注目され、そのスピード化のための措置がとられてきた。すなわち、これまで高速補給船(Fast Deployment Logistics Ships, FDL船)にかわり、自動積み込み／積み降し(roll-on／roll-off)装置をもった高速(30ノット)の新鋭コンテナ船Sealift(SL)-7の調達が進行している。このほか海上輸送の支援設備の充実、またこれまで同様民間のコンテナ船の利用計画も熱心に推進されている。

海上輸送はやはり時間がかかり、また重装備師団の兵員はともかく、その装備や補給物資の空輸が困難だとすれば、その欠陥を埋める手段として、事前集積(prepositioning)システムの活用が考えられる。西欧諸国における事前集積システムは1960年代から、「各部隊単位軍需品事前集積」(Prepositioning of Materiel Configured to Unit Sets, POMCUS)計画のもとではじまり、これまでの4集積所に加えて、1985年にはベルギーとオランダに2集積所が設置された。南西アジア地域では、目下のところ現地国にかような集積施設を認める用意はなく、インド洋上のディエゴ・ガルシア群島の港に繫留された海上事前集積船(Maritime Prepositioning Ship, MPS)に依存する方式がとられている。この短期事前集積部隊(Near-Term Prepositioning Force, NTPF)には、1985会計年度末までに16隻で、陸軍、空軍、海兵隊の必要装備や軍需品16万5千メートル以上を備蓄する能力が期待されている¹⁰⁾。

さらにRDFの有効な作戦行動には、それに関連するC³Iネットワークの整備が必要となる。敵の行動にかんする迅速かつ多量の情報の収集、それを正しく評価して対応を決定し、それにもとづき警報や指令を関係部隊に正確に伝達することが、RDFの作戦にとっては必須条件となるからである¹¹⁾。

注

- 1) Komer, *op. cit.*, pp. 57–58.
- 2) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in Dunn & Staudenmaier (eds.), *Military Strategy in Transition*, 1984, pp. 196–197.
- 3) Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY 1988, p. 47. *Ibid.*, FY 1987, p. 263
では「同盟戦略」の見出しがなされ、検討がなされている。もっとも、それは水平的エスカレーション戦略の否定を意味しない。*Ibid.*, p. 235には、つぎのような叙述がある。「ヨーロッパ、南西アジア、太平洋地域に、ソ連圏諸国が同時的攻撃をかける能力をつよめているのに対抗して、アメリカの長期目標は、これらの地域に同時に兵力を展開できることでなければならない。」
- 4) Komer, *op. cit.*, p. 58; Komer, *Foreign Affairs*, pp. 1142–1143.
- 5) Dunn & Staudenmaier, *Foreign Policy*, pp. 34–35; Lehman, *op. cit.*, pp. 38–40.
- 6) Dunn & Staudenmaier, *Foreign Policy*, p. 39.
- 7) Weinberger, *Annual Report to the Congress*, FY 1987, p. 179; *Ibid.*, FY 1988, pp. 74–5.
- 8) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 197–199.
- 9) Dunn & Staudenmaier, *Foreign Policy*, p. 41.
- 10) *Annual Report to the Congress*, FY 1987, pp. 238–240.
- 11) Iklé, *op. cit.*, pp. 13–14.

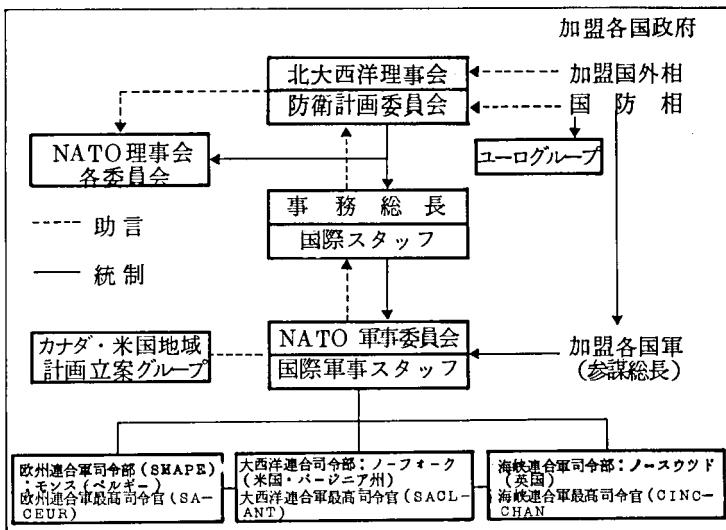
II 最近のNATO戦略をめぐる考察

1. NATO戦略の歴史的経過

戦後初期のNATO戦略は、ソ連はじめワルシャワ条約機構（WTO）軍の強大な地上兵力に対抗するため、アメリカの圧倒的な核優位による抑止効果に依存する一方で、かなり思い切った地上兵力の強化方針を一度は決定した。1952年2月リスボンでのNATO理事会で、加盟各国が現役および予備96師団の整備に合意したからである。だが、この方針（Military Committee, MC 14/1）は、まもなく政治・経済的に実現は不可能とされ、57年その規模は中部ヨーロッパ戦線向け30現役師団に縮小されたが、今日でさえ実際に配備されている兵力は、それを下回る26師団にすぎない。

1950年代後半のNATO防衛には、大量報復戦略の原則が適用され、通常兵力の縮小がすすめられる一方で、WTO軍による侵攻の初期段階で、アメリカの大量報復力の発動と戦術核の使用が想定され、その脅威による抑止効果に期待がかけられていた（MC 14/2）。だが、核ミサイル時代の開幕（ソ連による世界最初の人工衛星打ち上げ成功）で、アメリカの圧倒的な対ソ戦略核優位がゆらぎ、戦略核報復力が通常戦争や局地紛争の抑止と防衛にとって、必ずしも十分でないことが痛感されるようになる。だからといって、核脅威への依存という基本線が変化したわけではないが、これまで以上に非核通常兵力の役割を重視し、事態に応じて戦略核、戦術核、通常兵力を柔軟に使い分けようとする戦略、つまり柔軟反応戦略が1960年代に入りアメリカによって主張されはじめた。その方針は、1962年12月のNATO理事会で提起されたが、それは西欧諸国によるきびしい反発を招いた。その後も、それは西欧に対するアメリカの核抑止公約の後退だとする、フランスなど西欧諸国のはげしい反対で難航し、フランスのNATO脱退に助けられつつ、67年12月になってやっとNATOの公式政策として採択された（MC 14/3）¹⁾。NATO防衛における柔軟反応戦略とは、つぎの三つの対応手段の柔軟な展開にもとづくものであった。(1)通常兵力による防衛。(2)NATO側の戦術核使用をふくめての慎重なエスカレーション。(3)究極的な抑止の保証としての全面的な戦略核戦力の発動。

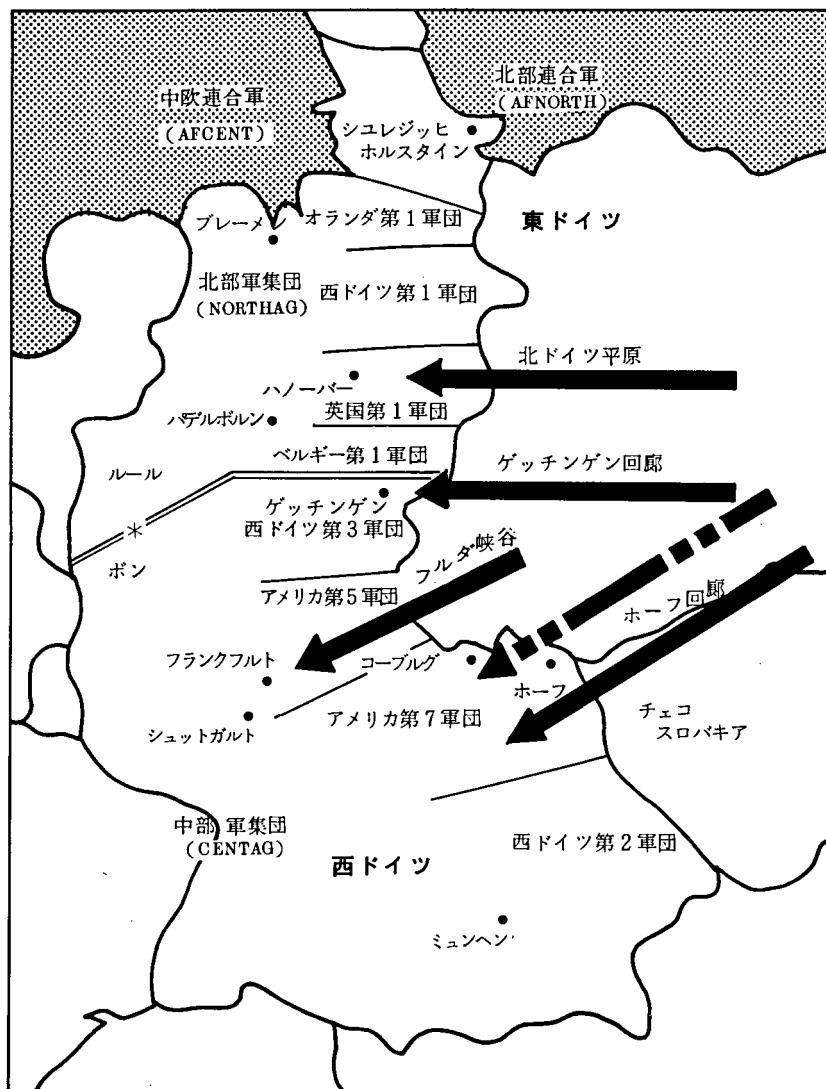
表 II・1 NATO の組織図



その後ソ連の戦略核および戦域核の増強がすすみ、米ソ間に MAD 状況が形成されるにともない、NATO 防衛をめぐり通常兵力の役割がますます重要視されるようになったが、基本的にはいぜん柔軟反応戦略が堅持されてきた。そのもとで WTO 軍の地上兵力による侵攻には、NATO 軍も最初は通常兵力で対抗することになるが、その場合の予想される WTO 軍の攻撃ルートについては、つきの四つが考えられていた（表Ⅱ・2 参照）。（1）北ドイツ平原を越えてハノーバーへ（2）ゲッティンゲン回廊からルール地方へ（3）フルダ峡谷からランクフルトへ（4）ホーフ回廊からゲッティンゲンへ。

この攻撃に使用される WTO 軍は、東ヨーロッパ駐留のソ連各種部隊で編成された第 1 梯団の諸師団、その後方に展開される戦略予備軍としての第 2 梯団の諸師団からなる。攻撃スタイルでは、短期戦（約 2 週間）による勝利を想定した奇襲中心の電撃作戦が重視され、NATO 兵力が完全な動員態勢に入るまえに（表 II・3 参照）、その防衛線をバラバラに寸断し、迅速なスピード（1 日 30 キロ、うまくゆけば 1 日 80 キロかそれ以上）で一気に後方地域に進出する。それによって NATO 軍の予備兵力の結集を妨げ、西欧諸国の抵抗意欲と团结

表Ⅱ・2 西ドイツ内のNATO軍団配置とWTO軍のもっとも可能性のある攻撃方向



(注) J.J. Mearsheimer, "Why the Soviet Can't Win Quickly in Central Europe," *International Security*, Summer 1982, pp. 11, 21の図表1と7との合成。

表 II・3 勤員開始後の日数に対応する NATO 戦闘部隊の兵員数

国名	勤員開始後の日数												(単位1000名)
	M-day	M+3	M+5	M+7	M+10	M+14	M+21	M+28	M+35	M+42	M+60	M+75	
ベルギー	1	12	23	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
カナダ	...	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
デンマーク	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
フランス	...	49	77	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
英國	3	50	54	54	58	58	58	58	58	58	58	58	58
オランダ	1	6	35	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
アメリカ	6	95	95	130	182	190	204	218	238	260	317	365	412
西ドイツ	39	255	255	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264
総数	50	470	560	645	701	709	723	737	757	779	836	884	931
それに見合う師団数	3	26	31	35	38	39	40	40	41	43	46	48	51

(注) W.P. Mako, *U.S. Ground Forces and the Defense of Central Europe*, 1983, p. 54.

を低下させ、NATO による核兵器の発動を困難ならしめながら、速やかに勝利することをめざす。短期的勝利という目標は、伝統的に補給支援を最小限にしようとするソ連軍の体質にもよるが、またそれでソ連および東欧諸国内の政治的不安定をカバーせんとする意図とも無関係ではなかった²⁾。

奇襲では、それを容易にするつぎのような対策もとられている。中部ヨーロッパでの WTO 軍による攻撃準備期間は、従来 1 カ月以上かかるとされていたが、1977年欧洲連合軍最高司令部 (SHAPE) によってこれが 1 - 2 週間に短縮され、それとのかかわりで使用兵力もかつての 58 個師団から 30 個師団以下に修正された。攻撃準備期間が短かく、兵力規模が小さくなればなるほど、軍事的な秘匿度は高まり、奇襲にとって好都合となるからである。また攻撃手段としては、1 個師団またはそれ以上の一般に「作戦機動グループ」(Operational Manoeuvre Group, OMG) といわれる部隊による縦深攻撃が注目されている。OMG は戦車を主体とした師団規模 (総兵力が軍団レベルの場合)、または軍団規模 (梯団レベルの場合) の編成で、ほんの数時間という短時間の予告期間で特別に編成される。その任務は後方深く進撃し、核貯蔵や輸送中枢部などのあらかじめ設定された目標に攻撃を加え、NATO 軍の組織的抵抗を瓦解させるところにある³⁾。

この WTO 軍の攻撃に対して、通常兵力による NATO 防衛の基本は、「前方防衛」(forward defense) 体制におかれてきた。まず、WTO 軍の攻撃を察知し、所定の計画にしたがい NATO 兵力（表Ⅱ・2 参照）を西ドイツ国境側の防衛陣地に配置し、航空兵力その他を警戒体制のもとおく。ついで、実際の攻撃があれば、その地点を確認しながら機動力を生かして火力と兵力をそこに集中し、敵の進撃の阻止をはかる。国防総省の専門家によれば、中央ヨーロッパに配備されたアメリカ重装備師団の標準前線守備範囲は25キロであった。攻撃側による防衛線突破を可能とする防御側との兵力比は、地形や装備その他の要因に左右されるが、従来は3対1で攻撃側の優位が必要とされてきた。しかし、実際にはそれより低い2対1、あるいはそれ以下の規準が一般的に支持されている。NATO 軍の対応の第3は、作戦予備軍（Operational Reserves）をめぐる問題で、それは防衛から反撃に移る場合の不可欠な戦力であり、おもにアメリカ本国から送られてきた兵力によって編成される計画であった⁴⁾。

この前方防衛構想にたち、現在および将来において NATO は、通常兵力のみで WTO の侵攻を阻止することができるか。これには楽観論もみられないわけではないが、大勢は悲観論であろう。すなわち、NATO は WTO 軍の電撃攻撃を支えきれない、したがってある時期に、ある種類の核戦力の行使を前提とした核抑止効果に依存せざるをえない。NATO 戦略の基本線として、これまで同様に柔軟反応戦略を容認すべきだというのが多数意見で、とくに西欧諸国でそれは支配的であった。SDI 開発の推進やヨーロッパ中距離戦域核（INF）の強化が、アメリカの「拡大抑止」の信頼性をつよめる意味で、西欧諸国の支配層によって支持されたことも、核抑止論を前提とするかぎり当然の帰結といってよい。にもかかわらず、その一方で、NATO 防衛における核の敷居を高くし、非核通常兵力への依存をつよめるべきだとする意見も、幅広い支持を集めてきた。1987年12月の米ソ首脳会談（ワシントン）で、世界的規模での INF 廃絶条約が調印されたことは、恐らくこの傾向にいっそう拍車をかけることになろう。

注

- 1) 山田『前掲書』149—155, 185—187ページ。
- 2) J. Erickson, "Trends in the Soviet Combined-Arms Concept", *Strategic Review*, Winter 1977, p. 46; G.L. Guertner, "Nuclear War in Saburbia", *Orbis*, Spring 1982, pp. 61—63.
- 3) W. Park, *Defending the West: A History of NATO*, 1986, pp. 182—183; P. Berg & G. Herolf, "Deep Strike: New Technologies for Conventional Interdiction", *SIPRI Yearbook 1984*, pp. 306—308. (全訳「世界の軍事力'84—'85」『世界週報』1984年9月20日号111—112ページ) WTO 軍の兵力や予想される攻撃態勢について詳しくは W.P. Mako, *U.S. Ground Forces and the Defense of Central Europe*, 1983, pp. 40—48.
- 4) *Ibid. op. cit.*, pp. 35—38. さらに詳しい具体的な内容は *Ibid.*, pp. 48—55.

2. 「縦深攻撃」ドクトリンの特徴

NATO 戦略における非核通常兵力への重視の背景には、I の水平的エスカレーション戦略の検討でもふれたように、米ソ間における基本的な戦略核パリティの成立があった。したがって、通常兵力の役割に改めて注目し、それへの依存をつよめるという限りでは、多くの論者の間に一致がみられたが、問題は NATO 防衛を具体的にいかなる構想ですすめるかにあった。これについての選択肢となれば、一般的にいってこれまでの柔軟反応（前方防衛）戦略を基本的に踏襲するか、それとも兵器技術の発展などの状況変化をうけて、新しい戦略構想にたつかに分かれる。後者は、これまで以上に通常兵力を重視するという意味で、「新通常兵力主義者」(New Conventionalists) とよばれることもある。かれらの特徴は、これまでの神聖化された「前方防衛」構想では、いかにしても WTO 軍の攻撃を阻止できないとの前提から出発し、NATO 防衛のため戦闘の一部局面を「前方へ」か「後方へ」かに移すべきだと主張する点にある。

ところで、この「前方派」(Forward Schools) といわれるものには、つぎのような見解がふくまれる。まず1982年8月採択のアメリカ陸軍野戦教範(U.S. Army Field Manual, FM100-5)に組み込まれた「空陸一体戦闘」(Air Land Battle, ALB)論、ついで84年11月 NATO 防衛計画委員会で承認された「対補充兵力攻撃」(Follow-On Force Attack, FOFA)論¹⁾、最後は S.P. ハンチントンの「通常兵力報復戦略」(Conventional Retaliatory Strategy)である。またこれらは、内容的に「縦深攻撃」(Deep Attack) ドクトリンとして総括され、とくにハンチントン構想において典型的だが、海上と陸上の違いこそあれ基本的に海洋戦略と同じ性格をもち、それゆえに「陸上の水平的エスカレーション」といわれることもある。一方、新通常兵力主義者の「後方派」(Rearward Schools)は、西ドイツ領土内に「地域防衛」(territorial defense)などによる「縦深防衛」(defense in greater depth) 線を設定し、それで WTO 軍の侵攻を阻止しようとする防御中心主義の立場である。したがって、戦場を東欧圏内に拡大せんとするハンチントンの「戦争拡大戦略」(war-widening strategy)とは、それはまったく対極的な地位にあるものといえる²⁾。

一般的な非核通常兵力への重視を背景として、現行の NATO 戦略批判との関連で、とくに縦深攻撃ドクトリンが脚光を浴びた理由には、およそつぎの 3 点が考えられる。もっとも、こうした批判や論議は、内容的にまったく新しいものではなく、たとえば柔軟反応戦略が公式的に確立されるまでの論議とも重複し、その蒸し返しにすぎない面のあることも否めない事実である³⁾。

まず第 1 に、米ソ間における戦略核パリティのもとで、NATO 戦略も核の敷居を高め、通常兵力への依存をつよめる必要があるが、通常兵力による NATO 防衛の可能性はどうか。それと重大な関係をもつ問題に WTO 軍の地上兵力があるが、それをどのように評価するか。近年ソ連地上兵力については、第 1 梯団兵力の装備の近代化、とくに奇襲や攻撃スピードを高めるための兵力編成の改善や機械化の推進、また第 2 梯団の補充兵力の投入スピードの向上などが指摘されているが、それをどのように評価し、強化が事実であればそれにいかに対処するのか。

第 2 は、これまでの前方防衛構想に対する現地軍幹部の不満で、それはとくにアメリカ軍において顕著であった。まず、前方防衛は消極的な受身の戦略で、戦闘の主導権がつねに敵に握られていること。ついで、敵兵力の集中が予想される攻撃突破地点に NATO の兵力と砲火を結集するという、いわばそこではただ消耗戦のみが志向されていること。そして最後に、前方防衛構想では第 1 梯団兵力は阻止しえても、敵の優勢な第 2 梯団の補充兵力の攻撃を支えきれず、結局敗北に追い込まれるといった危惧があげられる。つまり、縦深攻撃論の根本には、WTO 軍と NATO とは第 1 線兵力でほぼ拮抗しており、もし WTO 軍の補充兵力が最前線の戦闘から切り離されるか、最小限度の投入にとどまれば、前方防衛は信頼できるものになるという判断があった。

第 3 には、先端技術の導入による新通常兵器の開発と配備への展望である。この点はのちに改めて取り上げるが、これが縦深攻撃構想にともなう種々の困難を解決することが期待されていた。なお、新兵器技術の問題は、縦深防衛構想とも深い関係をもっていることを付言しておく。

ALB や FOFA など、縦深攻撃ドクトリンと総称される戦略構想は、のちに述べるような相違点にもかかわらず、基本的性格において共通性をもっている。

このことは既述の内容とも重なるが、あえて重複をおそれず再説すれば、まず防衛中心から攻撃重視への転換が重要である。あくまで西ドイツ国境付近での専守防衛に徹するのではなく、必要あれば東欧諸国内の軍事目標への攻撃、ヨーロッパ地域内への地上兵力による侵攻さえ推奨されている。そこで、「拡張された統合された戦場」(extended and integrated battlefield)といった概念が示されているのも、理由のないわけではない⁴⁾。第2は、以上とも関連をもつが、火力と消耗戦への重視から機動戦中心の戦略への転換である。これまでが「消耗志向型防衛」(attrition-oriented defense)であったとすれば、新しい戦略は「機動志向型防衛」(maneuver-oriented defense)にたたなければならぬ。「機動」とは単なる「運動」(movement)ではなく、「関係的行動」(relational action)であり、敵および敵の行動を十分研究した上で尊かれる行動でなければならない。したがって、機動的防衛が成功するための条件は、(1)敵の弱い個所に味方の強力部隊をぶつけないこと。(2)目的は敵兵力の破壊ではなく、その混乱にあること。(3)機動戦のために特別に装備され、訓練された軍隊が必要であること⁵⁾。第3は、すでにふれた新兵器技術への期待である。

先端技術の導入が予定される新通常兵器システムの諸分野を大別すれば、およそ次ぎのようになる。(1)偵察・監視・目標捕捉システム(2)C³Iネットワーク(3)攻撃兵器システム⁶⁾。(1)に関する橋梁、鉄道操車場、飛行場などの固定目標は、すでに地図や航空機・軍事衛星などの偵察ですでに明白である。しかし、移動目標（たとえば行動中の戦車部隊その他）に対する攻撃には、これを追跡しながらデータをリアル・タイムに送信できる偵察監視システムが必要である。そのためには、マイクロエレクトロニクスやセンサー技術の導入が要請され、たとえばジョイント・スター（Joint Star）レーダーまたは合同監視レーダー・システム（Joint Surveillance and Target Attack Radar System, JSTARS）の開発が急がれている⁷⁾。

(2)のC³Iネットワークでは、その機能が敵に妨害されないことが必要で、そのためのNATO全域にわたる統合戦術情報伝達システム（Joint Tactical Information Distribution System, JTIDS）の整備がすすめられている。またあらゆる次元の膨大な情報から、有益な決定のために重要な情報とそうでないも

のとを評価し、選別する能力の改善への取り組みもなされている⁸⁾。

(3)の攻撃兵器では、将来は航空機とミサイルの併用で運搬され、発射される新しい精密誘導システムをもった攻撃破壊兵器の開発が注目される。たとえば、固定目標については、種々の方法で地中深くもぐって爆発するペネトレーター（浸透）爆弾、多数の孫爆弾や地域制圧地雷を自動的に分散発射するディスペンサー（散布）爆弾（以上何れも滑走路や地下目標破壊用）、またさらに改良された誘導システムを組み込んだミサイルや爆弾（交通運輸手段への攻撃用）などがあげられる⁹⁾。

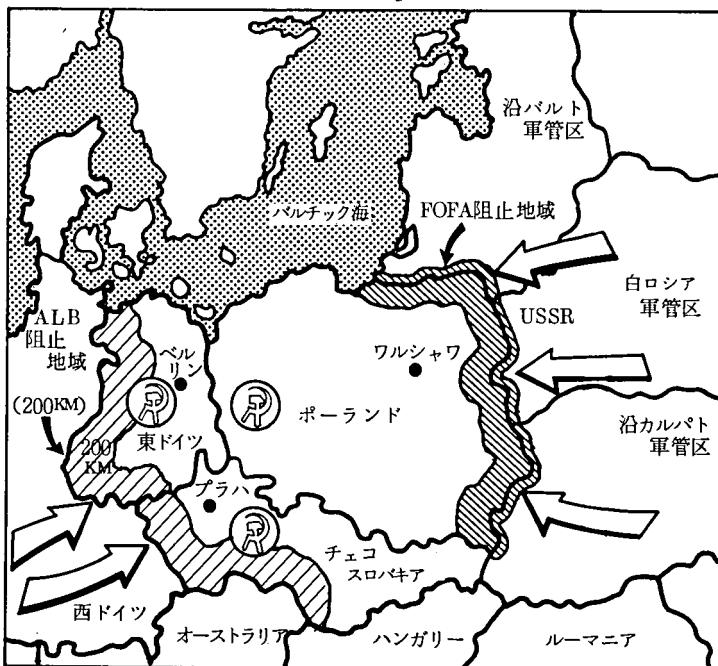
作戦中の地上部隊、戦術核ミサイル部隊やその支援部隊などの移動目標に対する攻撃兵器では、これまで航空機からの発射だけに限られていたが、今後の関心は、合同監視レーダー・システム（JSTARS）に誘導されたミサイルによる攻撃計画に集中している。統合戦術ミサイル・システム（Joint Tactical Missile System, JTACMS）がこれで、そこでは空中および地上から発射され、敵の前線兵力のはるか後方の軍事目標に攻撃を加えることが企図されている。とくにアソールト・ブレーカー（Assault Breaker）という長距離戦術ミサイルが重要で、目標上空で多くの最終誘導孫爆弾（Terminally-guided Sub-Munition, TGSM）を散布する。この孫爆弾は一定の高度で四つのパターンで地上を走査し、合同監視レーダーの指示により、たとえば行動中の戦車に誘導され、上空からこれを破壊する¹⁰⁾。

これまで述べてきた縦深攻撃ドクトリンにみられる共通点にもかかわらず、一方それぞれの構想の差異も看過されではならない。まず、ALB と FOFA についてみれば、ALB は根本的に最前線地域の WTO 兵力およびその補充兵力、またそれに対する有効な防衛戦争に関心が向けられている。これに対し FOFA では、最前線の WTO 攻撃兵力ではなく、ソ連本国（沿バルト、白ロシア、沿カルパト軍管区）からの補充兵力、それを前線に送り込む輸送手段、その拠点や施設（飛行場、鉄道・道路の中権地点、C³I ネットワークなど）への攻撃が重視されている。別のいい方をすれば、WTO 軍の第 1 梯団兵力と第 2 梯団兵力との切斷であり、ALB が当面の直接的な「戦闘」に勝利するための軍事計画であるとすれば、FOFA は戦闘遂行よりも「戦争」の抑止、抑止

が破れたときは戦争の全面化よりも、その限定への配慮を重視した軍事・政治的構想と特徴づけることができよう。ついで、これまでの叙述と密接な関係をもつが、東ヨーロッパの目標に対する両者の攻撃深度にも大きな差異がある。ALBでは国境から東欧圏内150－200キロの目標への攻撃で十分だが、FOFAではポーランドとソ連の国境付近というはるかに深い地域が攻撃目標とされている¹¹⁾（表II・4 参照）。

第3の相違点は、ALBとFOFAにはともに戦術空軍やミサイルによる阻止（interdiction）作戦が不可欠だが、そのための整備内容や兵力編成は必ずしも類似的なものではない。FOFAでは偵察、目標探知、攻撃などの分野により高度な技術水準、より長い航続距離や射程の兵器システムを必要とするが、

表II・4 空軍力による阻止地域の比較——ALBとFOFA



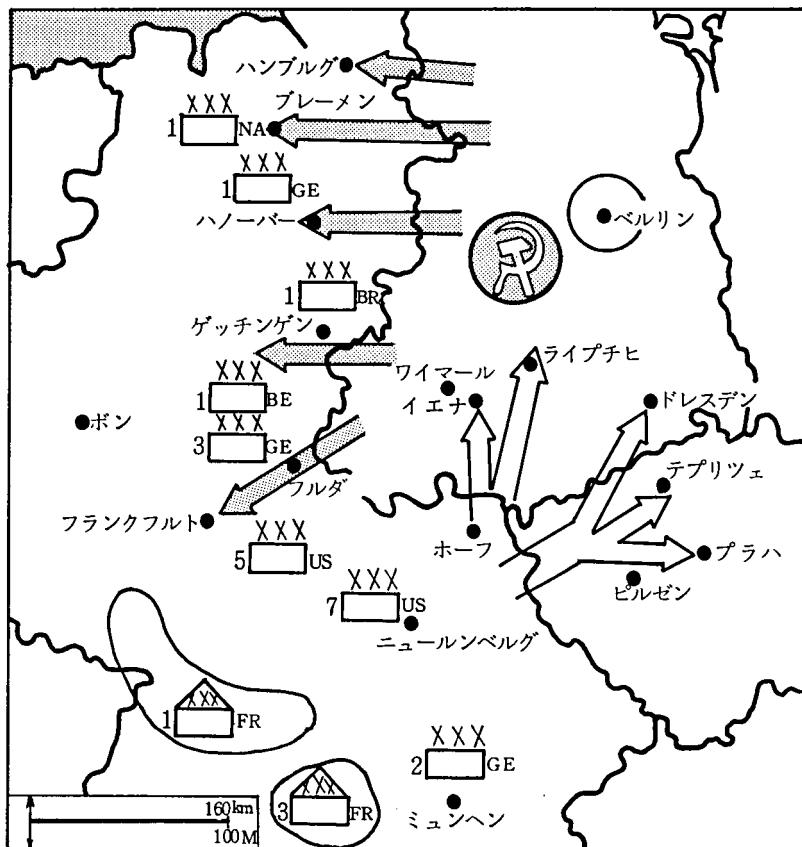
(注) B. Sutton et al., *op. cit.*, in Dunn & Staudenmaier (eds.) *Military Strategy in Transition*, 1984, p. 78

ALB では機動的戦闘や空陸一体作戦を可能にする進歩した戦術的 C³I ネットワーク、地上兵力の機動力の強化、戦場への迅速な補給能力に、より大きな関心が払われる。要するに、新しい兵器技術の開発や配備の面で両者には共通性はなく、その関係は競争的であって、調和的ではないということである¹²⁾。

つぎにハンチントンの「通常兵力報復戦略」であるが、「陸上の水平的エスカレーション」と評されるように、縦深攻撃ドクトリンのなかでもっとも徹底したものである。まず、この構想も ALB や FOFA と同じく、現在の NATO 戦略に対するきびしい批判から出発する。つまり、前方防衛にみられる敵の攻撃にただ消耗戦で対抗せんとする消極的態勢が非難され、「マジノ線なきマジノ線」という防御的メンタリティから脱却して、開戦と同時に東欧諸国へ進撃するという積極的な攻撃姿勢がそこでは強調される。この意味で、別に「通常兵力による攻撃報復戦略」(Conventional Offensive Retaliatory Strategy)ともいわれ、ハンチントン自身も認めているように、ALB や FOFA はかれの構想と矛盾するものではなく、むしろそれを補強するものと評価されたのである¹³⁾。

しかし、ハンチントン構想における攻撃姿勢の特徴は、航空機やミサイルによる ALB や FOFA にとどまらず、地上兵力による東欧圏内の重要地点への機動作戦までも主張するところにある（表Ⅱ・5 参照）。そしてこのことが、NATO 防衛における通常兵力による抑止力をつよめるという観点から正当化される。すなわち、これまで通常兵力による抑止は、いざという場合の「防衛」(defense) の成功を保障することによってのみ、いいかえれば敵の攻撃に対する現実的な「拒否」(denial) によってのみ、信頼性をもちうるとされた。しかし、核戦力と同じく通常兵力でも、その抑止が有効性をもつためには、ただ「拒否」に必要な軍事力の確保にとどまらず、いざ戦争となれば敵の重要目標にきびしい報復を加える、明白な意思と選択が示されなければならない。NATO の通常兵力が、成功的な「防衛」を保証しうるほど強力であるのなら問題はないが、たとえそれが不十分であっても、決然たる報復攻撃の決意と態勢があれば、それは通常兵力による抑止力の信頼性を高めることになる。要するに、NATO の通常兵力の本格的な増強が、政治・経済的におよそ不可能だ

表II・5 ソ連攻撃の予想地点とNATO軍による報復攻撃方向



(注) S.P. Huntington "Conventional Deterrence and Conventional Retaliation in Europe," in Dunn & Staudenmaier (eds.), *op. cit.*, p. 33. 1 \square — 数字は軍団番号, \times は1個師団を示す。

NA オランダ, GE は西ドイツ, BR 英国, BE ベルギー, FR フランス。なお, フランスはNATOから脱退しているが, 2個軍団の西ドイツ駐留を続けている。原稿145ページの表II・2と重複する部分がある。

とすれば, その抑止力の効果をつよめるためには, そのなかに単なる防衛以上のもの, つまり報復攻撃の脅威を組み込むように, 戦略構想を再構築するほかに方法はないであろう¹⁴⁾。

ところで、報復攻撃の方向としては、つぎの二つが考えられている（表II・5参照）。(1)ホーフ回廊からイエナ、ライプチヒに向かう(2)チェコに進撃し、1部兵力は北方の東ドイツのドレスデン、1部は南方へ首都プラハ占領をめざす。ここで重要なことは、いざという場合に報復攻撃が高い実行可能性をもつだけでなく、それがソ連体制にとって重要価値をもつ目標に向けられていることである。これまでの柔軟反応（前方防衛）戦略でも、攻撃的な機動作戦が想定されてはいた。だが、それは西ドイツ国内深く浸透しようとしたWTO軍が阻止され、進撃が鈍化したときの反撃作戦としてのみ容認されているが、ハンチントン構想ではWTO軍の侵攻と同時に、敵の攻撃地点とは異った場所から報復攻撃を直ちに発動することを特徴とする。しかも、こうした報復攻撃は、ソ連共産体制の根幹に直結するソ連の東欧諸国支配そのものに突きつけられている。したがって、その対策として、ソ連は兵力の1部を、東欧諸国における支配確保のために回すことによぎなくされるだろう¹⁵⁾。

かくて東欧圏内への報復攻撃は、ただ東欧における共産支配の根本を揺さぶるだけではなく、より直接的にはWTO軍の西ドイツ侵攻の銳鋒を鈍らすという効果ももっている。さらにこの点で付言すれば、ホーフ回廊からイエナ、ライプチヒに向けての報復攻撃は、フルダ峡谷から侵攻するWTO軍の後方を確実に脅かすことになり、それだけその西ドイツ侵攻は制約をうける。またこれらの報復攻撃に対処するに当り、ソ連軍は電撃攻撃中心に編成され、訓練されており、防御や占領地域管理には不得手な戦力であることも、ここで想起されてよい¹⁶⁾。

ハンチントン構想について、さらに注意を喚起しておきたい点は、このNATO軍の報復戦略は、ただ西欧防衛だけに局限されて考えられていないということである。ソ連は、アメリカと西ヨーロッパ、中国、日本や韓国をふくめた東北アジア、南西アジア、東欧との関係を切り離し、それぞれの問題を別個に孤立的なかたちで処理しようとしているが、もし抑止力が十分に効果的であろうとすれば、ある地域のソ連による軍事行動は、他地域での軍事対立を引き起こすであろうという高い可能性に、つねにソ連を直面させる必要がある。要するに、ヨーロッパにおける通常兵力による報復戦略は、世界的な規模での

ソ連侵攻に対する抑止、つまりグローバルな水平的エスカレーション戦略の一環として構想されているということである。NATO 軍にいざという場合、東欧諸国へ報復攻撃をかける決意と用意があるならば、ソ連はイラン、中国、日本その他の近隣諸国に攻撃をかけるまえに、その東欧諸国に対する支配の安定性や同盟諸国の忠誠度について、改めて再検討をよぎなくされることになろう。もちろんヨーロッパにおける報復戦略は、たとえば南西アジアが必要とする西側兵力の代替えにはならないが、その兵力の補強には不可欠なものとなる。ハンチントンにとっても、その地理的リンクエージこそ、1980年代の抑止の本質をなすものなのである¹⁷⁾。

ハンチントンはまた、かれの戦略がこれまでの柔軟反応（NATO）戦略の修正ではあっても、その基本的な変更を意味しない、それは変化する軍事環境のなかで、前方防衛の理念の活性化をめざしたものにすぎないことを強調する。その構想は、西ドイツから若干の戦闘局面を東欧圏内に移行させようとしたものにすぎず、西ドイツ国内の戦場化をさらに制限し、前方防衛体制のいっそうの前方化をめざしたものにはかならない。それにこの戦略は、西ドイツ国内のNATO 兵力の性格、配備、水準に対して、若干のおだやかな変化を要請するが、それは本格的なものでなくてもよい¹⁸⁾。したがって、西欧諸国にはアメリカの核の傘の信頼性の低下や西ドイツ独自の核武装化をめぐる不安と混乱、それを避けるためにも通常兵力の強化にかんする合意が広くみられることもあり、西欧諸国におけるこの構想への支持は、必ず拡大するはずだとハンチントンは主張する。

注

- 1) H. Beach, "On Improving NATO Strategy, in A.J. Pierre (ed.), *The Conventional Defense of Europe*, 1986, pp. 173–174; Pierre, "Enhancing Conventional Defense: A Question of Priorities", in *Ibid.*, pp. 16–17; S.J. Flanagan, "NATO'S Conventional Defense", in Flanagan & F.S. Hampson (eds.), *Securing Europe's Future*, 1986, pp. 96–97. 筆者は未見だが、ALB 理論について詳しくは *FM100-5: Operation, U.S. Army Training and Doctrine Command (TRADOC)*, Washington, D.C.,

Aug. 1982 および *U.S. Army Concepts for the AirLand Battle and Corps '86*, TRA-DOC, para. 525-5, March 25, 1981 を参照のこと。FOFAについて FOFA: *Myth and Realities*, *NATO Review*, Dec. 1984, pp. 1-9.

- 2) J. Joffe, "Stability and Its Discontent", *The Washington Quarterly*, Fall 1984, pp. 140-141; Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, p. 199; Dunn & Staudenmaier, *Survival*, May/June 1985, pp. 110-111.
- 3) B. Sutton, J.R. Landry, M.R. Armstrong, H.M. Estes & W.K. Clark, "Strategy and Doctrinal Implications of Deep Attack Concepts for the Defense of Central Europe", in *Military Strategy in Transition*, pp. 61-64; R.L.L. Facer, *Conventional Forces and NATO Strategy of Flexible Response*, Rand Corp. No. R-3209-FF, Jan. 1985, pp. 59-60, 61-62, 96-97.
- 4) R.K. Betts, "Conventional Strategy: New Critics, Old Choices", *International Security*, Spring 1983, pp. 155-159.
- 5) J.J. Mearsheimer, "Maneuver, Mobile Defense and the NATO Central Front", *International Security*, Winter 1981/1982, pp. 104-105; Luttwak, *op. cit.*, pp. 57-59; S.L. Canby, "NATO: Reassessing the Conventional Wisdoms", *Survival*, July/Aug. 1977, pp. 164-168.
- 6) R.D. DeLauer, "Emerging Technologies and Their Impact on the Conventional Deterrent", in Pierre (ed.), *op. cit.*, pp. 41-2; B.W. Rogers, "Greater Flexibility for NATO Flexible Response", *Strategic Review*, Spring 1983, pp. 16-17. なお、De Lauerは1981-1984年間、研究・エンジニアリング担当の国防次官。1984年4月 NATO 加盟国軍備責任者会議 (NATO Conference of National Armaments Directors) で、つぎの10年間に開発・配備されるための先端技術応用兵器計画 (Emerging Technology Initiative, ETI) として、具体的に11候補プロジェクトが決定された。なお、この会議の作業は、82年6月の NATO 防衛計画委員会におけるワインバーガー国防長官の提言ではじまった。*Ibid.*, pp. 53-4, 61-62; J.A. Burgess, "Emerging Technologies and the Security of Western Europe", in Flanagan & Hampson (eds.), *op. cit.*, p. 67. また Facer, *op. cit.*, pp. 51-52 は、現在および将来の技術的な可能性を考えながら、経費／命中比の改良、敵の補充兵力に対する阻止能力の強化、C³Iシステムの改良など、8領域における兵器性能の改善を提示しているが、上記プロジェクトと具体的には重複するところが多い。アメリカ科学アカデミーのヨーロッパ安全保障研究会 (ESECS) の報告書 *Strengthening Conventional Deterrence in Europe*, 1983, pp. 30-31 も、新兵器技術による NATO 通常兵力の強化は必要だし、可能だとして、同じような新兵器システムの開発領域を示している。
- 7) Berg & Herolf, *op. cit.*, p. 293 (全訳「世界週報」100-101ページ) DeLauer, *op.*

- cit.*, pp. 50–52. つぎの C³I ネットワークの性能向上、精密誘導兵器（PGM）による攻撃力の強化をもふくめて、エレクトロニクス技術のもつ重要性については Flanagan, *op. cit.*, pp. 96–98; F.L. Heisbourg, “Conventional Defense: Europe’s Constraints and Opportunities”, in A.J. Pierre (ed.), *op. cit.*, pp. 80–83.
- 8) Berg & Herolf, *op. cit.*, pp. 294–295 (全訳101–102ページ) DeLauer, *op. cit.*, pp. 57–58.
- 9) Berg & Herolf, *op. cit.*, pp. 295–298 (全訳102–105ページ)
- 10) *Ibid.*, pp. 299–302 (全訳105–108ページ) Pierre, *op. cit.*, pp. 12–15; Burgess, *op. cit.*, pp. 67–74; P.F. Walker, “Precision-guided Weapons”, *Scientific American*, pp. 24, 26–28 (全訳『サイエンス』1981年10月号30, 33–4ページ)
- 11) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 4–6; Sutton et al., *op. cit.*, in *Ibid.*, pp. 64–66, 74–79; Berg & Herolf, *op. cit.*, pp. 302–304 (全訳『世界週報』108–109ページ)
- 12) Sutton et al., *op. cit.*, pp. 79–82.
- 13) Huntington, “Conventional Deterrence and Conventional Retaliation in Europe”, in *Military Strategy in Transition*, pp. 30–31.
- 14) *Ibid.*, pp. 18–23.
- 15) *Ibid.*, pp. 24, 26–27.
- 16) *Ibid.*, pp. 32–4; Dunn & Staudenmaier, *Survival*, p. 109.
- 17) Huntington, *op. cit.*, pp. 27–28; Huntington, “The Renewal of Strategy”, in Huntington (ed.), *The Strategic Imperative: New Politics for American Security*, 1982, pp. 24–29.
- 18) *Ibid.*, p. 22; Huntington, *op. cit.*, pp. 36–7.

3. 「縦深攻撃」構想批判

縦深攻撃ドクトリンに対する批判は、西ヨーロッパ諸国で一般的だったが、それへの配慮も一因となって、アメリカ国内でも批判意見は少なくなかった。その批判点は、のちに述べるように現在の NATO 戦略に対する基本的容認という視点からなされるケースが多くたが、なかにはタカ派の理論家 K.B. ベインのように、縦深攻撃ドクトリンのいう通常兵力重視の主張は、SDI など核戦争遂行能力の強化、それによるアメリカ「拡大抑止」の信頼性向上にとってマイナスとなるという、核抑止論の正統路線からする強硬な反論もあった¹⁾。それはともあれ、以下で批判意見についての簡単な整理をおこないたい。

まず第 1 に、戦略構想（計画）におけるアメリカ的特質への批判である。縦深攻撃観念は、おもにアメリカ軍部や戦略専門家によって提示されたものであるが、それらにみられる理論優先、非軍事的要因の軽視という傾向が問題とされた。第 2 次大戦後のアメリカ戦略構想の変化は、しばしば具体的な兵器システムや兵力構成に優先してはじまつたが、この問題はアメリカ政治システムの非一貫性や不安定性（大統領選挙や 3 選禁止、政府と議会との関係など）にとどまらず、もっと深くアメリカ文化の深部に根ざしているように思われる²⁾。

理論の一つの目的は、複雑な現実を単純化し、明晰にすることにあったが、西欧では理論優先は逆に、事態の複雑性を見過ごすことになりはしないかとの疑惑につながりかねない。ヨーロッパ人の間では、「思考が行動に先だつ」（thought precedes action）アメリカ人の特徴、戦略上の新しい理念がしばしば一種の知的ファッショソとして扱われる傾向への反発もある。しかも、これが商売上の問題にもつながりをもち、まず最初に縦深攻撃論を打ちだし、それから関連兵器を売り込みにかかろうとするアメリカ人の姿勢は、19世紀アフリカにみられた「伝道と商売人との連続」（“missionary/trader” sequence）と類似のものと批判された³⁾。また縦深攻撃論者は、現行の NATO 戦略批判というかたちで「機動志向型防衛」の長所をいろいろ論ずるが、漠然とした見解をただ述べているだけである。進撃する敵兵力の横腹を攻撃するとか、第 2 梯団兵力をたたくとかいうだけで、具体的な内容の説明はないといった批判も⁴⁾、前述の理論優先批判との関係でしばしば提起された。

つぎに、安全保障問題における非軍事的要因の位置づけであるが、アメリカはその純軍事的側面を重視し、それにかんする西欧関係者の軽視に不満をもつのに対して、西欧諸国では防衛構想をめぐる非軍事的因素が尊重される傾向がつよい⁵⁾。このことは、西欧諸国に一般的な現実主義的な思考傾向とも無関係ではない。すなわち、アメリカ人は軍事手段による防衛を重要視するが、西欧ではそれにあまりに多く期待することには批判的である。西欧人には、軍事手段による全面的な安全保障の確保は、ヨーロッパの歴史にとって無縁であり、お笑い草でさえある。いまNATOにとって有用なことは、論議の重点を戦略構想批判から、一方で非軍事的な交渉や協定をすすめながら、受容できるコストで通常兵力の改善と強化をいかに実現するかに移すことでなければならぬ⁶⁾。

第2には、第1点とも無関係ではないが、新兵器技術に対するアメリカ人の過信、その開発可能性についての期待過剰が問題とされる。何よりもまず、すでに兵器に利用されている技術と開発中の技術とを区別することが重要で、縦深攻撃用の新兵器システムの多くは、いまだ開発中であることが忘れられてはならない。とくに戦線後方で移動中の敵目標を確認し、攻撃する兵器については、まったくそうである⁷⁾。縦深攻撃のための兵器技術は、いま全面開発に向う決定がなされたとしても、1990年代までにそれが実用化される可能性はない。新技术が通常兵力によるNATO防衛に革命的変革をもたらすといった主張は、あまりにも楽観的すぎる。新兵器技術をめぐる重大な危険は、その潜在能力があたかもすでに存在しているかのような錯覚のもとで、現在の軍事計画や戦略・戦術をたてること、また先端技術の潜在能力に心を奪われて、これまでわれわれを支えてくれてきた既得の、証明済み兵器の調達や改良に消極姿勢をとるところにある⁸⁾。

たとえ開発が可能であり、すでに開発・配備済みの新兵器でも、容易に種々の問題点や欠陥を指摘することができる。第1に開発から生産・配備には膨大なコストがかかるし、またそれをめぐる米欧間の協力にある程度の進展はみられるにしても、なおそれにともなう財政支出増、アメリカ製新兵器の押しつけに対して、西欧諸国には危惧や反発が解消されていない。それに兵器研究・エ

ンジニアリング担当元国防次官 W. ペリーもかつて述べたように、高性能兵器は多数かつ複雑な部品の組み合わせでできているため、故障が多く、兵器としての信頼性に問題がある。戦術空軍機や戦車関連の新兵器にしても、過去の経験や演習からすれば、実際の戦闘では兵器個々の性能よりも、いぜんその数量がものをいうのではないか。精密誘導兵器 (PGM) でも、橋や建物など固定目標に対する航空攻撃には有効だが、行動中の対戦車攻撃には限界がある。すでにいわれたような統合戦術ミサイル・システム (JTACMS) も、まだまだ将来の可能性の範囲にとどまり、したがって現実的には兵士による発射に頼ることになり、そうなればかなりの時間、敵に身体をさらさざるをえないことが大きな弱点となる⁹⁾。

さらに C³I や偵察・監視関係のシステムは、たとえ開発に成功したとしても、それらはつねに敵にとって魅力的な攻撃目標となり、しかもそうした攻撃に対しきわめて脆弱的である。改良された精密誘導システムにしても、それがたとえばエレクトロニクス技術を使ったおとりやカムフラージュなど、しばしば特別の単純な、コストの安上りな対抗措置に対して弱いことも問題となろう。これこそ技術の最終的帰結だという、技術には「凍結された枠組み」 (frozen frame) の幻想が付きものだが、それは容易に対抗措置で破られてきたし、また破られる運命にある¹⁰⁾。要するに、縦深攻撃ドクトリンのような政治的にもうけ入れ難く、それを支える兵器体系にも技術的に不確かなものをはらんでいる構想では、NATO 防衛が直面する諸問題の解決にはならないということである。

第 3 には、縦深攻撃ドクトリンの攻撃的性格である。すなわち、それがソ連はじめ WTO 諸国によって挑発的とうけとられ、これまでのアメリカの核の傘とリンクageされた、前方防衛体制のもとでの米ソ間の戦略的安定性を乱すのではないかという疑惑である。このことはヨーロッパ人の間で一般的で、とくに西ドイツにおいて顕著であった¹¹⁾。

とりわけハンチントン構想において、それが典型的であろう。かれ自身は、その報復戦略はこれまでの NATO の柔軟反応戦略から逸脱していないし、またそれがソ連の第 1 撃を刺激し、結果的にヨーロッパの東西関係を不安定化さ

せるという批判に反発する。そしてその抑止効果は、むしろ東西関係のいっそ
うの安定化をもたらすと主張するが、批判者によればそれはまったくの強弁に
すぎない。西ドイツ人の論者 J. ヨッフェによれば、ハンチントン構想は知的
にはエレガントだが、政治的には「前方防衛主義のもっともいかがわしい変種」
(the most dubious variant of forwardism) である。いかなる西欧国家も、東
ヨーロッパのソ連帝国に脅威を与えるような戦略企図に同意するとは思われ
ず、ハンチントン構想の強行は、NATO 同盟の急速な崩壊の引き金をひくこ
とになるだろう。ソ連や東欧諸国に対抗して、西ドイツの国家利益をまもるた
めには、NATO はその厳密な防衛的態勢から少しの身動きも許されない。また別の論者は、以上と同じ論旨を展開しながら、ハンチントンの報復戦略が、
かえってソ連と東欧諸国との結合をつよめる結果をもたらすことにも言及した¹²⁾。

縦深攻撃ドクトリンは、これまでの柔軟反応戦略の基本線を逸脱するもので
はないといわれるが、それにはそのドクトリンが、前方防衛体制の強化に資す
るための努力として説明されなければならない。ところが、ALB や FOFA と
くにハンチントンの報復戦略では、東欧圏内への作戦行動のためにかなりの兵
力増強を必要とし、今日の逼迫した国防資源の壁を前提とすれば、それは前方
防衛力の削減につながるざるをえない。最優先は、西欧にとってもっとも危険
な脅威への対処におかれるべきであるのに、縦深攻撃能力の整備のためには、
敵の第 1 梯団兵力を最前線で阻止せんとする前方展開兵力からの転用以外に方
法はないであろう。そうだとすれば、機動志向型防衛はかえって WTO 軍の前
方防衛線の突破、後方への急速な浸透を容易にすることにはならないか¹³⁾。

縦深攻撃ドクトリンの攻撃的性格をめぐる西欧での批判は、この構想に対する
ソ連の否定的態度とも無関係ではない。ソ連は明らかにこれを新たな
挑戦と特徴づけており、それへの対抗措置がすすめられるなかで、すでにふれ
たハンチントン構想をもふくめて、ヨーロッパの軍事的な不安定化は確実に促
進される。たとえば、WTO 軍は奇襲第 1 撃への傾斜をつよめ、第 1 梯団兵力
をさらに増強することで、NATO の前方防衛線のいっそう速やかな突破を図
ろうとするだろう。また短期的には NATO の新しい兵器技術に対応する必要

を認めないかもしれないが、長期的にはそのための作戦計画や兵力編成の手直しに乗りだすことは確実であり、現にその一部はすでに進行中である。FOFA プランにみられるソ連の兵力補充能力への脅威を少なくするため、東ドイツやチェコの駐留師団を強化する動きがみられ、またその構想のアキレス腱である C³I ネットワークが、WTO 側の縦深攻撃能力にとってますます魅力的な攻撃目標とされてきていることなど、その 1 例といつてよい¹⁴⁾。

第 4 点は、前述の攻撃的性格とも深くかかわるが、縦深攻撃理論はヨーロッパ防衛における核の敷居を高くすることをめざしながら、実際は核エスカレーションを招き寄せ、最終的には全面核戦争の危険を深めることになりはしないかという疑惑である。そしてこの場合の核エスカレーションは、東西両陣営双方の事情から促進されるわけだが、以下ここでは NATO 側を中心に考察する。

まず、典型的にはハンチントン構想との関連である。すなわち、この構想では地上兵力で東欧圏内に進撃し、共産主義体制を揺るがそうとするのであるから、これがソ連の核発動をよび起こす要因となることに異議はなかろう。ましてやこの構想が、グローバルな水平的エスカレーション戦略の一環をなしているとすればなおさらであろう。究極的にはソ連の共産主義体制の崩壊が追求されている戦略構想のもとでは、ソ連による地域的侵攻に対処するためという限定された目標も、容易にソ連の全面的な軍事敗北へとエスカレートし、全面核戦争の危険を増大させることになりかねないからである¹⁵⁾。また NATO の縦深攻撃は厳密に通常兵器に限定されず、核および生物・化学兵器との関連がけっして否定されていないことも重要である。たとえば、NATO 軍には核・非核両用の「二重運搬可能システム」（“dual capable” system）が数多く配備されており、これがソ連側の判断を混乱させ、その偶発的な先制核使用を引きだす危険性が考えられうるからである¹⁶⁾。

NATO 側が直接に核発動に訴えるケースとしては、たとえ縦深攻撃によっても、いぜん通常兵力では WTO 軍の電撃的侵攻を阻止しえない場合が問題となる。その構想は、ドイツ国土内における犠牲の多い戦闘を東欧圏にもち込む意味では確かに好ましいといえるが、果してそれで WTO 軍の進撃が阻止されるのか。ALB や FOFA で尻尾（第 2 梯団兵力）を切りとることはできたに

しても、それで熊（本隊の第1梯団部隊）の前進をとめることができるのか¹⁷⁾。またハンチントン構想にしたがい、たとえNATO軍が東欧圏内に進撃し、一定地域を占拠するのに成功したとしても、それは西ドイツ内で確実に失われるであろう地域で十分相殺されるのではないか。そうだとすれば、残る選択は核発動の脅威に依存するほかはない。縦深攻撃力といえども、核および生物・化学兵器の使用をけっして排除していないし、FOFA論者も核第1使用禁止政策には全面的に反対する。B.W.ロジャース欧州連合軍最高司令官（SACEUR）の場合は、その典型であろう¹⁸⁾。

かりに核エスカレーションが阻止されうるとすれば、たとえばハンチントン構想で報復攻撃がなされたのち、いかなる時点で、またいかにして戦闘が停止されうるかが明らかにされなければならない。しかし、それは明確な解答の不可能な難問であろう。たとえば、NATO軍がプラハを占領し、WTO軍がフランクフルトに侵入したといった場合、いかにしてNATOに有利な条件で戦争終結をもち込めるというのか。しかも、縦深攻撃が水平的エスカレーション戦略との関連でなされたとき、戦争終結はまったく問題外といってよいだろう。たとえば、ソ連がイランに侵攻し、これに対してアメリカがコラ半島や極東沿海州のソ連海・空軍基地を攻撃し、それがかなりのソ連兵力をその地域に引きつけ、たとえイラン戦域を安定化させることに成功したとしても、その後はどうなるのか。それで米ソ両国は戦争終結の交渉に入ることになるといつても、絵空事以外の何ものもあるまい¹⁹⁾。

最後の批判点として、縦深攻撃論の具体化のために必要な兵員、装備その他の資材、またそれらに起因する財政支出増が問題とされる。FOFA構想を認めたNATOのSACEURロジャース将軍は、新戦略は加盟各国が国防支出を6年間（1983－88年）にわたり年間実質4%増で達成できるとし、アメリカ科学アカデミーのヨーロッパ安全保障研究会（ESECS）もだいたい同じ見解にたち、具体的な数字として10年間で200億ドル（±50%）をあげている²⁰⁾。だが、これはあまりにも低い数字だというのが一般的の見方だろう。それは従来のNATO戦略を堅持しながら、中欧連合軍（AFCENT）を先端技術をとり入れた新兵器で再装備するだけで、100－300億ドルかかるという推定額をあげるだ

けで十分である。ある計算によれば、NATO の前方防衛および縦深攻撃能力を整えるための必要コストは、年間国防支出の実質 7 % 増とされるが、むしろこの数字の方が説得的とみられている²¹⁾。

ところで、ハンチントン構想についてはどうか。かれによれば、報復戦略のために一部の論者がいうように大規模な支出増の必要はなく、まえにもふれたように従来の NATO 兵力の若干の手直しで十分と説明されるだけで、支出増の具体的な数字や手直しの内容については一切明らかにされていない。またこれにかんして、かれはつぎの諸点を強調する。すなわち、攻撃側は防御側に対し兵力で 3 対 1 の全般的優位が必要といわれてきたが、この決まり文句は忘れ去るべきである。攻撃側に必要な優位は、あくまで攻撃地点における 3 対 1 であって、それは機動力による兵力集中はもちろん、奇襲、秘匿、欺瞞によっても可能となる。全般的な兵力規模では劣っていても、兵力集中その他の方法で、短期間でも局地的な兵力優位が実現すれば攻撃は成功するし、戦争史はまさにそうした実例で満ち満ちているのだ。それに NATO は、全般的な兵力比較でもそう劣っているわけではなく、かれによれば問題は兵力よりも、前方防衛という戦略構想にあるとされた²²⁾。

ハンチントン構想は、従来の NATO 戦略にかわる知的な代案を示したという意味では興味深いし、刺激的ですらあるが、その具体化の困難性という視点からする批判にはきびしいものがあった。これまでしばしば引用したダンとスタウデンマイアによれば、ハンチントンおよびその支持者が、報復戦略の実際化のためにはどの位の兵力増強が必要か、という問題を避けたのは重大な欠陥である。かれらのいう戦略が成功するためには、少なくとも 10-15 師団の増強、それに加えてつぎの 4 条件が満足される必要がある。(1)報復攻撃がはじまるまえに、それがヨーロッパに駐留しているか、アメリカ本国にいるかは問わないが、戦闘可能な追加師団が前線に投入されていなければならない。(2)すでに展開済みの兵力が東欧圏内への攻撃に向けられる場合には、この増援兵力が代ってその地点を防衛する。(3)アメリカがヨーロッパ以外の他地域で同時的に戦争に突入したとしても、報復攻撃用の兵力をそれに回してはならない。(4)もっとも重要な点は、東欧圏内で機動攻撃作戦を展開するに当り、その兵力はただ

WTO軍を打ち破る能力だけでなく、ソ連西部軍管区からの増援部隊の攻撃にも対抗できるものでなければならない²³⁾。

このことは兵員増加（1師団1万8千名、支援部隊を入れれば4万8千名）を不可避ならしめ、その徴募上の困難性を考えれば、アメリカでは政治的反発のつよい徴兵制の導入をよぎなくされる。また新しい師団編成のため、アメリカおよび西欧諸国は、大幅な国防支出増に迫られるであろう。アメリカ本国駐留の4個師団が必要とする5年間の経費は、連邦議会予算局によれば、1984年規準ドルで378億ドル（内訳は、装備購入に76億ドル、新しい駐留施設を整備するための91億ドル、師団運営経費に95億ドル、兵員の人物費に116億ドル）と計算されている。しかも、これがアメリカ本国駐留であれば、いざという場合ヨーロッパに迅速に投入されなければならず、そのための空輸、海上輸送、戦車その他重装備の事前集積（POMCUS）などが不可欠となり、そのための経費もかなり膨大なものとなる²⁴⁾。深刻な財政赤字に苦しんでいる最近のアメリカ政府予算が、陸軍だけでこれだけの国防支出増をまかなう余裕は皆無といってよい。通常兵力増加のための財政支出年間実質3%増という、NATO長期防衛計画（1977年5月）の公約すら今日まで達成できずにいる西欧諸国でも、事情はアメリカと同様であろう²⁵⁾。

注

- 1) Payne, "Does the U.S. Need a Nuclear Warfighting Doctrine and Strategy?", in Dunn & Staudenmaier (eds.), *Military Strategy in Transition*, pp. 181-183.
- 2) Betts, *op. cit.*, pp. 152-153.
- 3) *Ibid.*, p. 162; Heisbourg, *op. cit.*, pp. 84, 94-95.
- 4) Mearsheimer, *International Security*, Winter 1981/1982, pp. 107-108.
- 5) H.G. Cole, "NATO Defense Through European Eyes", in R. Kennedy & J.M. Weinstein (eds.), *The Defense of the West: Strategic and European Security Issues Reappraised*, 1984, p. 416. 軍事中心の安全保障観は、アメリカの伝統的な思考傾向といつてよく、戦後冷戦のなかでその修正をよぎなくされたとはいえ、いぜん根づよいものがある。山田「アメリカの軍事問題」陣崎克博編『アメリカ——その特質と諸相』所収247-249ページ。

- 6) *Ibid.*, pp. 429–431.
- 7) E.A. Corcoran, “Improving Europe’s Conventional Defense”, in Kennedy & Weinstein (eds.), *op. cit.*, pp. 358–359; Facer, *op. cit.*, p. 57.
- 8) Pierre, *op. cit.*, pp. 18–20; Sutton et al., *op. cit.*, p. 82.
- 9) Betts, *op. cit.*, pp. 159–162; W. Park, *Defending the West: A History of NATO*, 1986, p. 188; B.M. Blechman, “Is There a Conventional Defense Options ?”, *The Washington Quarterly*, Summer 1982, p. 62.
- 10) Burgess, *op. cit.*, pp. 77–80; Joffe, *op. cit.*, pp. 143–144.
- 11) Pierre, *op. cit.*, pp. 31–33; Flanagan, *op. cit.*, pp. 100–101; Sutton et al., *op. cit.*, pp. 68–69.
- 12) Joffe, *op. cit.*, pp. 144–146; Facer, *op. cit.*, p. 63.
- 13) Pierre, *op. cit.*, pp. 21–22; Mearsheimer, *op. cit.*, pp. 110–111.
- 14) Pierre, *op. cit.*, pp. 29–31; Flanagan, *op. cit.*, p. 105; Joffe, *op. cit.*, pp. 144–145; Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 8–10.
- 15) *Ibid.*, pp. 12–13; Dunn & Staudenmaier, *Survival*, May/June 1985, pp. 110–111, 117; Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 199–200.
- 16) Pierre, *op. cit.*, p. 38.
- 17) Joffe, *op. cit.*, p. 143.
- 18) Berg & Herolf, *op. cit.*, pp. 311–312 (全訳「世界週報」114–115ページ) P. Lelouch, “Does NATO have a Future ?”, *The Washington Quarterly*, Summer 1982, p. 51. General Rogers, “The Atlantic Alliance: Perceptions for a Difficult Decade”, *Foreign Affairs*, Summer 1982, pp. 1153–1154; Rogers, *Strategic Review*, p. 13.
- 19) Dunn & Staudenmaier, *Survival*, May/June 1985, pp. 111–112; Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 201, 208.
- 20) Pierre, *op. cit.*, pp. 23–26.
- 21) *Ibid.*, pp. 35–36; DeLauer, *op. cit.*, p. 67.
- 22) Huntington, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 28–30.
- 23) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 201–203. 15師団の場合はアメリカ10師団、西欧諸国5師団という分担になる。補給その他の支援体制でも、種々の改善強化が必要なことはいうまでもない。Dunn & Staudenmaier, *Survival*, pp. 112–114.
- 24) Dunn & Staudenmaier, *op. cit.*, in *Military Strategy in Transition*, pp. 205–206.
- 25) Dunn & Staudenmaier, *Survival*, pp. 114–115.

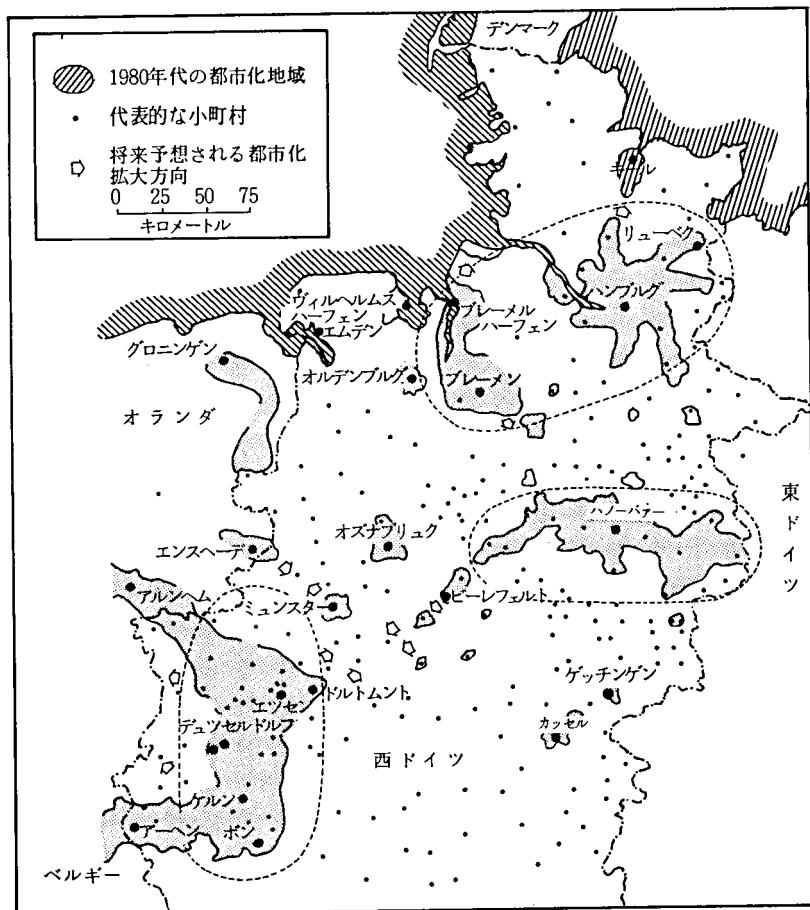
4. 「縦深防衛」構想とその批判

この構想は、別に「地域防衛」あるいは「新通常兵力主義者」の「後方派」ともいわれ（原稿160ページ参照），発想としてまったく新しいものではない。それが今日再びクローズ・アップされるようになった背景には、もちろん縦深攻撃ドクトリンの場合と同じ要因があげられるが、この構想に特有の条件もないわけではない。この点でとくに注目されるのは、西ドイツ国内の地理的条件の変化であって、それは「縦深防衛」構想にとどまらず、現行の前方防衛体制を正当化する場合にも、有力な論拠とされている。

地理的变化のなかで重要なのは、西ドイツ国内における都市化および森林化の進行である。1980年代における都市化の状況は表Ⅱ・6のとおりであるし、森林化は農村地帯の人口流出と過疎化、政府による造林計画にともない、年間約8%の割合で拡大してきた。そしてこの状態は、政治・経済的のみならず、軍事的にもかなりの影響を及ぼすことになった。すなわち、中部ドイツはもはやソ連重装備師団の機動作戦を許す、広々とした見通しのきく場所ではなくなり、その可能な地域としては北ドイツ平原、低バーバリア地方などが、わずかに残っているにすぎない。こうした状況に加えて、改良された精密誘導システムを組み込んだ対戦車兵器などの新兵器の開発・配備がすすめば、NATO防衛にクラウゼヴィッツのいう「防衛の優位性」にたった新しい展望が提示されるようになる。いわば、それは電撃戦でも、長期化された通常戦争でも、WTO軍が西側にその意思を強要することはできなくなるという展望である¹⁾。

森林地帯はいまはさておき、大都市およびその周辺は、これまでのNATO防衛でいかなる位置づけを与えられてきたのか。一般的にいって大都市地域が戦場になれば、膨大な犠牲は避けられないところから、従来は東西ドイツ国境地帯における前方防衛の成功に力点がおかれた。そしてそれが実際に可能か否かは別として、都市化地域をふくめて西ドイツ国内が広く戦場化されることは、意図的にタブー視されてきた。たとえば、WTO軍の侵攻は北ドイツ平原にはじまるとのシナリオが選ばれ、またWTO軍が電撃的な後方浸透作戦を展開しようとすれば、進撃スピードの低下をもたらす都市化地域（都市は強力な防御陣地として最適）での作戦を避けるだろうとの解釈が、しばしば多くの論者に

表Ⅱ・6 1980年代西ドイツ北部における都市化の進行



(注) P. Bracken, "Urban Sprawl and NATO Defence", *Survival*, Nov/Dec. 1976, p. 256.

よって希望的観測を込めてなされてきた。だが、こうした論議は、地理的条件の変化その他の理由から、今日再検討を迫られつつある。

一つには、ソ連側の事情が考えられる。WTO 軍が都市地域を避けて前進しようとしても、西ドイツの地理的变化がもはやそれを許さないだろう。それに都市の占拠は、それがもつ政治・経済的な影響力から重要であり、たとえ都市

部における戦闘を避けようとしても、補給のため都市間道路網を掌握する必要性からすれば、実際的にそれは不可能となる。ソ連の A.K. ソコロヴィッチ将軍も、ヨーロッパでの陸軍作戦にかんする論文のなかで、つぎのように述べている²⁾。

「今日の諸条件のもとでは、都市部での戦闘はしばしば起りうる。現在200-300平方キロに1ないし2の大都市があり、このことは進撃作戦において40-60キロ毎に1都市を占領しなければならない計算になる。一般的に都市は、資源の豊かな地域の重要な基軸に位置しているし、政治・経済生活の上でも重要な役割を演じている。それゆえ都市は、帝国主義者がはじめる将来のいかなる戦争でも、軍事的にきわめて重要な意義をもつことになろう。」

つぎに、既述の都市化に加えて森林地帯という防御に有利な諸条件をも積極的に活用し、WTO 軍の消耗と阻止に役立てんとする構想を取り上げたい。すなわち、これらの諸条件を利用した堅固な防塞ラインの設定、それと機動的な地域防衛のための軽武装師団（装備の中心は精密誘導対戦車兵器、軽装甲車、兵員輸送車など）あるいは組織的なゲリラ部隊とを結びつけながら、西ドイツ国内に要塞化された縦深防衛ラインを設けようとする提案である。その緊急展開能力をつよめるために、アメリカの師団編成では重装備から軽武装への転換がすすめられているが（表 I・3 参照）、縦深防衛構想や現行の前方防衛体制でも、兵力コスト、後方支援部隊や予備兵力のいっそうの活用という観点から、軽装備師団の役割がますます重視されるようになってきた。

縦深防衛の具体的内容となると、論者によって多様である。一つの極端には、先端技術の利用にあまりにも依存した SF 小説まがいの空想的な提案もある。たとえば、国境の西ドイツ側に4キロ幅の「殺人ゾーン」という防衛ベルトを設定し、センサーで敵軍の侵入を監視し、確認すれば自動的に銃砲撃やミサイル攻撃で敵を殲滅するプランなど、その1例であろう³⁾。こうした空想的提案はさておき、もっと具体的な構想としては、「選択的安全保障研究グループ」（Study Group on Alternative Security, SAS）と A. フォン・ビュローの見解が注目される。SAS は L. ウンターゼール、E. アフヘルト、G. プロソレッ

トなどの論者の資料⁴⁾を参考にしているが、その主張の要点は、静的な地域防衛と機動兵力との結合による縦深防衛計画の構築にある。前者の静的な地域防衛は、地雷などの低コスト兵器や自然的および物理的障害物を利用した地域の要塞化、大量生産の短射程ミサイルで武装した民兵組織のそれぞれの地域に密着した防衛システムを意味する。後者の機動兵力は、軽装甲車や兵員輸送車、ときにはヘリコプターを使用し、精密誘導対戦車兵器（Anti-Tank PGM, ATPGM）その他で装備された軽武装の機動歩兵を中心に編成される。そしてこの両者の協力で、敵の作戦行動に制約を加え、その戦力の消耗に努めるとともに、味方の反撃に際してはその側面を掩護する任務が期待されていた⁵⁾。

フォン・ビュローは、1985年夏、将来の西ドイツ防衛にかんする社会民主党的政策プランの作成に従事し、隣国に脅威を与えないような、さらに防御姿勢に徹した構想を検討した。かれによれば、基本目標は共産主義体制の変化におかれるべきであって、その打倒や不安定化が求められてはならない。NATO側の警告時間は数週間にも及び、WTO軍の電撃的な奇襲攻撃が成功するのは困難であり、NATO側がヒステリックに攻撃的な通常兵力を強化しなければならない根拠はない⁶⁾。縦深攻撃ドクトリンには、東西間の軍事状況をいちじるしく不安定化し、その実際的な可能性にも疑義があるので反対すべきだ。なぜなら、縦深攻撃能力の強化は、お互いに相手のC³Iネットワークや空軍その他の基地に対する武装解除的攻撃を可能にするし、またそれは前方防衛力の犠牲のもとでしか実現されえないからである⁷⁾。

それでは、フォン・ビュローの具体的な防衛政策の内容はどうか。別に「防衛的防塞」(defensive entanglement)あるいは「非挑発的防衛」(non-provocative defense)の戦略ともいわれ、そこでは東西両ドイツからの米ソ両国軍隊の撤収、また国境に沿って西ドイツ側に深さ50—75キロの地形や障害物を利用した防衛ラインを設け、これに配備された軽武装兵力によってWTO軍の進撃を阻止することが企図されている。かれの構想で留意すべき点は、縦深防衛区域として西ドイツ国土全体を想定しているわけではないが、75キロといえば国境からハノーバー市近くまでの相当な範囲に及んでいること、また主要な攻撃の兵器として戦車の時代は終りつつあるとの認識にたち、とくにATPGMの役割が重

視され、さらに対空防御力などの強化をつうじて、敵の攻撃から生き残る第2撃能力の確保が強調されていることである⁸⁾。

このビュローの提案は、西ドイツで大きな反響をまき起こしたが、それへの批判にもきびしいものがあった。縦深防衛構想一般についての批判は後に回し、ここではビュローに対する批判のみに限るが、その焦点はあまりにも防御一辺倒で、西ドイツ軍が敵に失われた領土を奪い返すための攻撃能力が、否定なし軽視されているところに向けられた。かれ自身もこの欠陥を認め、まもなく限定的ながら攻撃能力をもつ機動兵力の配備を認めるように提案を修正した⁹⁾。これが1986年4月、西ドイツ社会民主党の公式的な防衛政策として採用されたのである。

フォン・ビュロー提案をふくめて縦深防衛構想のねらいのなかに、われわれはソ連・東欧諸国への軍事的脅威を慎むことをつうじて、ヨーロッパ全般における東西緊張緩和の推進、さらには安定的な平和構造づくりへの配慮を指摘することができる。これまで述べてきたかれの防衛重点主義は、このことと関係をもっているし、そのほかで重要な論点をあげれば、東西ドイツから戦場核兵器をふくむあらゆる核兵器の撤去、それが当面困難だとすれば、その前提としての「第1使用禁止」(no-first-use or no-early-use) 政策に対する支持が重要である¹⁰⁾。なおビュローの場合、この政策については、つぎの2点の補足説明がなされている。まず、ソ連も第1使用禁止宣言に加わること。たとえそれができなくても、アメリカは一方的にその趣旨の宣言をおこなうべきこと。ついで、以上の政策はNATO戦略の転換を不可避ならしめるにしても、ヨーロッパ周辺のSLBMなど戦略核抑止力の存在をも否定するものではないこと。その意味では、ビュローの主張は、これまでの柔軟反応戦略からの完全な逸脱ではないとの解釈もなされている¹¹⁾。

縦深防衛構想には、もちろん種々の観点からきびしい批判がなされ、西ドイツ政府も基本的にこうした構想を拒否してきた。西ドイツ『国防白書』(1979年版)は、すでにつぎのように述べていた。「西ドイツにとって、前方防衛より以外に選択肢はない。国境近くの人口集中、西ドイツの経済構造などの地理戦略的な(geostrategic)条件を考えれば、国土の被占領を前提としたいか

なる防衛理論モデルもうけ入れられない。国境から西ドイツ国内100キロの地域に、人口の30%と産業力の25%がふくまれているのだ¹²⁾。」もちろんこの点は、ビュローその他も十分承知しており、したがってかれの構想は、東西ヨーロッパの非核化や非軍事化と一体となって提案されている。しかし、かれが中心でまとめた社会民主党のこの安全保障政策も、1987年1月の総選挙で必ずしも国民の支持をうるところとはならなかった¹³⁾。

フォン・ビュロー型の縦深防衛あるいは地域防衛構想、またそれに対する拒否姿勢は、何も最近にはじまったものではない。1954年にJ.F.C. フラーやB. リデル＝ハート卿の著作の影響をうけて、B. フォン・ボニン大佐が国境から西ドイツ国内へ80キロの縦深防衛ラインという計画を提示したことがあった。そのラインは、8千の対戦車兵器、20箇所の地雷原、軽武装兵力で固められ、カムフラージュされた数百の防御地点から構成されていた。このプランは、1953—56年にかけてマスコミでも大きく話題にされたが、結局無力だった要塞マジノ線まがいのものとされ、けっして一般に支持されることはない¹⁴⁾。

ところで、縦深防衛構想をめぐる批判として、いかなる論点が取り上げられているのか。これまで述べたところと重複するが、あえて整理すればつぎのようになる。(1)敵軍によって占領された国土をいかにして回復するか。この点で部分的な修正はなされたが、やはりいかに整備しても軽武装兵力では無理ではないか。(2)地域防衛プランで、WTO軍の侵攻に対する抑止力を高めることができるのか。この点では、現行の柔軟反応戦略はもちろん、FOFAドクトリンでさえ、よりましなのではないか。またこの構想は西独軍だけの防衛で、他の同盟諸国の防衛義務が欠如しているように思えるのも問題だ。(3)地域防衛では、ただ一つの脅威に対抗するだけで、グローバルで多様な脅威に対応しうる柔軟性に欠けている。またいかに地域防衛体制を強化しても、当然予想されるソ連による対抗措置に対して、それは脆弱的である。(4)いかなる規模の地域防衛モデルも、大規模な兵員増を必要とするし、また補充兵力や弾薬その他の補給の面で、長期にわたる継戦能力に多くの問題をかかえている¹⁵⁾。

さらに(5)として、新兵器技術に対する過度の期待、またコスト／効果比をめぐる問題がある。先端技術を導入した新兵器の開発・配備について、つねにそ

の楽観主義的期待への批判がなされるが、それは縦深防衛構想でも同様で、この点では縦深攻撃ドクトリン批判とも重複する面をもつ。またコスト／効果比とは、いかなる規模の地域防衛も、かなり大規模の兵員および資材の増強を必要とするが、そのコストに対してその戦略的な有効性はどうかという問題である。西ドイツ国内の戦場化をふくめて、この構想を信頼できる選択肢とするには、あまりにも否定的見解が多くだされている¹⁶⁾。

最後に、とくに西ヨーロッパで決定的な争点とされるのは、すでに述べたようにフォン・ビュローなどが、東西ドイツから米ソ両軍の撤退にとどまらず、核第1使用禁止の原則をも主張する点である。これは現行のNATO戦略の根幹にかかわる論点で、西欧諸国では一般的にそれに対する消極的姿勢がめだつ。核第1使用禁止については、アメリカのマクナマラ元国防長官などのいわゆるハト派「4人組」の論文（『フォーリン・アフェヤーズ』1982年春季号）がこれを提唱して世界の注目を浴びたが¹⁷⁾、これには西ドイツのK.カイザーなどの「4人組」が直ちにはげしく反発した。かれらによれば、核第1使用禁止は西欧に対するアメリカの防衛保障の放棄を意味せず、その単なる再定義にすぎないといわれるが、それはアメリカの現在の公約からの撤退というかたちでの再定義にほかならない¹⁸⁾。また別の論者によれば、核第1使用禁止はWTOの兵力集中を容易にし、その電撃攻撃の効果をつよめる意味で、責任あるNATO防衛態勢とはいえない。かりに米ソ間でそうした協定が成立したとしても、それがソ連指導者や軍隊の攻撃意図を確実に抑止する保障はなく、米欧関係は決定的に悪化し、西側は究極的な敗北をよぎなくされるであろう¹⁹⁾。

ビュロー流の地域防衛構想の全面的な採用、それと結びついた核第1使用禁止協定の成立は、当面実現される可能性はない。しかし、だからといって地域防衛手段の活用は全面的に否定さるべきかといえば、反対意見が一般的であり、また現実に否定されてもいいない。これについては現行のNATO戦略と関連させながら、次節で扱うことにしたい。

注

- 1) P. Bracken, "Urban Sprawl and NATO Defense", *Survival*, Nov./Dec. 1976, p. 257; D. Gates, "Area Defense Concepts: The West German Debate", *Survival*, July/Aug. 1987, pp. 301–303, 305; A. von Bülow, "Defensive Entanglement: An Alternative Strategy for NATO", in Pierre (ed.), *op. cit.*, pp. 121–124.
- 2) Bracken, *op. cit.*, pp. 258–259 に引用。
- 3) Gates, *op. cit.*, pp. 306–307 に要約されている N. Hannig, *Abschreckung durch Koventionelle Waffen: Das David-Goliath-Prinzip*, 1984.
- 4) 西ドイツにおける継深防衛論者およびその著作については *Ibid.*, pp. 316–317 の（注）4) – 8) に詳しく述べられている。
- 5) *Ibid.*, pp. 306–307; Flanagan, *op. cit.*, pp. 99–100.
- 6) Bülow, *op. cit.*, pp. 117–127.
- 7) *Ibid.*, pp. 131–133, 137–138, 141–144.
- 8) *Ibid.*, pp. 127–128, 138–139, 148–149.
- 9) Gates, *op. cit.*, pp. 307–308.
- 10) Bülow, *op. cit.*, pp. 129–130; Joffe, *op. cit.*, pp. 136–137.
- 11) Bülow, *op. cit.*, pp. 161–163.
- 12) Cole, *op. cit.*, pp. 428–429; J.J. Mearsheimer, *International Security*, Winter 1981/1982, pp. 121–122. この点は、その後の『国防白書』でも基本的に変化はなかった。West German Defence White Paper, 1983, pp. 142–145, 158–162. 侵略軍にひとたび占領されれば、それを取り返そうとするいかなる企図も、西ドイツに恐るべき破壊をもたらすだろう。85年『国防白書』も同様である。佐々木秀「西独国防白書を読んで」『世界週報』1985年10月29日号参照。
- 13) Gates, *op. cit.*, p. 308
- 14) *Ibid.*, p. 304. なお他の論者では、防衛ラインが国境から50キロとなっている。Beach, *op. cit.*, pp. 176–177.
- 15) Gates, *op. cit.*, pp. 309–313.
- 16) *Ibid.*, pp. 313–315.
- 17) M. Bundy, G.F. Kennan, R.S. McNamara & G. Smith, "Nuclear Weapons and the Atlantic Alliance", *Foreign Affairs*, Spring 1982, pp. 759–761, 764–767 (全訳『週刊朝日』1982年6月18日号133–134, 135–137ページ)
- 18) K. Kaiser, G. Leber, A. Mertes & Franz-Joset Schulze, "Nuclear Weapons and the Preservation of Peace", *Foreign Affairs*, Summer 1982, p. 1161.
- 19) B.M. Blechman, "Is There a Conventional Defense Option?", *The Washington Quarterly*, Summer 1982, pp. 64–65; S. Nunn, "NATO: Saving the Alliance", *Ibid.*, p. 27.

5. 現行の NATO 戦略をめぐる問題点

これまで考察してきたところから、NATO 戦略をめぐるアメリカ、とくに西欧諸国における大勢が、現行の柔軟反応（前方防衛）戦略の基本線の堅持にあることは明らかである。しかし、あくまでそれを前提とした上でのことであるが、具体的な内容となれば、かなりの修正ないし手直しがいわれ、そのための実際的措置も検討されてきた。たとえば、ALB および FOFA ドクトリンがその一例であるが、すでにそれに対する批判で述べておいたように、だからといってこれらのドクトリンが、NATO 戦略のなかに積極的に組み入れられつつあるわけではない。ALB はただアメリカ陸軍内部で採択された方針にとどまり、FOFA は NATO 防衛計画委員会で承認されたとはいながら、それに對する西欧諸国の態度は一般的に消極的である。ハンチントンの報復戦略構想となれば、その具体化は西欧諸国にとっておよそ論外であろう。

これらの縦深攻撃ドクトリンに比べれば、縦深防衛ないし地域防衛構想は、NATO 戦略の具体的な手直しの方向として、今後ますます現実性をもってくるのではないか。あくまで柔軟反応（前方防衛）戦略を基本としながらも、それを地域防衛力の強化で補強すべきだとする論者はきわめて多い。しかも、縦深攻撃論者が、WTO 軍による電撃攻撃の勝利を前提としながら論ずるのに対し、かれらの場合、WTO 軍による短期的勝利は困難との判断にたっている点で対照的である。その代表的な論者の一人 J.J. メアーズハイマー（ハーバード大学国際問題センター助教授）は、種々の論点を検討したのち、つぎのように結論する。NATO 側は WTO 軍とのヨーロッパ大陸での通常戦争で勝利する能力をもってはいないが、ソ連の迅速な勝利を拒否し、ソ連にとって不利な長期の消耗戦にもち込むだけの能力と方策はもっている¹⁾。以下しばらく、NATO 軍の今後の増強方針をもふくめて、こうした結論の根拠となる諸要因について考察を加えることにしたい。

まず第 1 に、西ドイツ国境のいかなる地点から、WTO 軍の電撃攻撃がはじまるかといえば、それは地理的理由で少数に限定され、しかもそれらの地点が地形上その他の理由から、防御側に有利であることが指摘される（表 II・2 参照）。西ドイツ国境の最南部はけわしい山岳地帯、最北部は沼地、河川、ハン

ブルグ周辺の大都市化地域をふくむため、WTO軍がこの最南北部を攻撃地点にえらぶ可能性はない。可能性のある地点としては、中央ヨーロッパの中部戦線では、フルダ峡谷、ゲッチンゲン回廊、ホーフ回廊という、三つの進撃路しかなく、しかもこれらは地形的に狭隘で、攻撃軍による防衛線の突破にも、突破後の自由な兵力展開でも、WTO軍にとりいちじるしく不利である。これに對して、北部戦線の北ドイツ平原は、大規模な機甲部隊の進撃に好都合で、NATO軍はこの地域で最大の弱点をもつといわれるが、實際は必ずしもそうではない。その地域は山岳地帯ではなく、森林も少ないが、まもなくハノーバー市を中心とする大都市化区域にぶっつき（表II・6参照）、これを急スピードで突破することは困難である。このほかにもNATO軍は、北ドイツ平原でWTO軍を阻止するに十分な手段をもっている²⁾。それに、WTO軍の攻撃方向はだいたい明白であり、また電撃的勝利のためには大規模な兵力集中が必須条件だとすれば、そのことは奇襲効果と矛盾する。早期警戒システムの今後の発達をも考慮に入れるならば、WTO軍による絶対的な奇襲のチャンスは、ますます小さくなるものと考えられる³⁾。

第2に、柔軟反応戦略の堅持からは当然の帰結であるが、WTO軍の電撃的勝利の阻止条件として、核兵器の脅威がいぜん重要視されていることである。もっともいかなる種類の核兵器かとなれば、論者の間で一様ではない。NATOによる戦術核使用の可能性は、WTO軍に兵力分散をよぎなくさせ、兵力集中を不可欠な前提とする電撃戦の成功を大きく阻害する、といった積極的な擁護論もある⁴⁾。これに対して、ソ連・東欧諸国内の目標に対する非脆弱化された報復第2撃のための戦域・戦略核は保持すべきだが、住民に対する副次的損害の徹底的な削減はおよそ不可能なので、西ドイツ内での戦術核や中性子爆弾の使用は放棄すべきとの見解も有力である⁵⁾。また戦術核や中性子爆弾の否定ではこれに同調するが、逆に1キロトン以下の低威力の核兵器には賛成という立場もある。この論者は、一方にこうした核その他の地域的全面破壊兵器というてこ、他方にはのちに地域防衛強化に関連して改めて取り上げるが、航空機や移動発射台から発射され、個々の戦車その他を破壊するための精密誘導兵器（PGM）といういま一つのてこを配し、そのなかにWTO軍を挟

み込んで壊滅させるという、興味ある「くるみ割防衛」(“nutcracker” defense)論を展開している。つまり、兵力集中は核および大量破壊兵器の格好の目標であり、分散兵力には PGM を主体とした地域防衛力で対処しようというわけである⁶⁾。

第3は、中央ヨーロッパ戦線をめぐる東西間の通常兵力バランスの問題であるが、メアーズハイマーによれば、兵員数、兵器の性能、開戦後の動員や補充能力（開戦前の警告時間の長短に関する）などの面で、NATO 側は WTO 軍に対してけっして見劣りはしない。むしろ指揮系統の柔軟さ、指揮官個々人の事態即応能力、同盟諸国軍隊の忠誠度でいえば、明らかにNATO 側が優位にある⁷⁾。要するに、ヨーロッパの通常兵力バランスで、NATO は WTO に比べて圧倒的に劣勢にあるというのは一種の神話であり、大きな問題があるとすれば政治的混乱である。すなわち、NATO 加盟国の政治・軍事指導者の間で、侵攻の警告から軍事動員にかかるに当り、予想される不一致や混乱がいかにして回避されるかである⁸⁾。

以上の見解はかなり楽観主義的で、論者の間ではとくに兵員数におけるNATO 側の劣勢を問題視するのが一般的であろう。そのなかには、つぎのように極言する主張さえみうけられる。NATO 防衛上の不備は、兵器技術の高度化、加盟国兵器の標準化や相互運用性では解決されず、NATO の軍事的欠陥は戦闘兵員数の不足に起因する。この数的ギャップさえ埋められれば、東欧諸国軍隊の忠誠度、WTO 軍将校団の資質や訓練に問題があり、NATO 側に有利にバランスは回復されるであろう⁹⁾。それでは兵員増をいかにして実現するかといえば、この論者は予備兵力の再編成というかたちで、おもに西欧諸国の負担増で解決されるべきだとする。アメリカ側でできることといえば、駐留米軍の増強や兵員増をまかなうための徴兵制は、国内の政治的事情から不可能であり、そうだとすればアメリカ師団に顕著にみられる潤沢な後方支援部隊の一部を戦闘部隊に組み入れること、つまり「前線兵力対後方兵力比」(teeth-to-tail) を手直しすることに限られよう。なお、この問題は同盟諸国による防衛負担増と関係があり、のちに改めて取り上げる。つぎに増やした兵員をどこに向けるかであるが、これを軽武装の機動歩兵に編成し、それで国境付近の地

域防衛力を強化するという方針が提言されている¹⁰⁾。

第4点として、WTO軍による電撃戦の阻止につながる改善措置のなかで、多くの論者によって地域防衛への取り組みが重視されていることが注目される。1984年夏、アメリカ国防総省の国防科学委員会は、前方防衛を強化するための1方法として、都市化地域における戦闘（市街戦）の意識について研究し、軍事的に有益なことを明らかにした¹¹⁾。また国境付近の山岳および森林地帯など、防御に有利な地形を活用して、味方の戦力を秘匿しながら敵兵力に出血を強いる「森の猟兵」（“Jäger” infantry）構想にもいっそうの関心が払われている¹²⁾。これまで民兵や軽武装兵力は、現役機甲師団の単なる付属物として扱われる傾向がつよかつたが、両者をNATO防衛における包括的ないし統合的兵力として位置づける方向が、今後はますます鮮明に打ちだされることになる¹³⁾。

これとのかかわりで、E.A. コークラン（元陸軍大学戦略問題研究所員）のいう「地域戦闘部隊」（Area Combat Troops, ACT's）の提言は興味深い。かれは論文の中で、つぎの4戦闘単位の一つとして、つまり(1)前方防衛のための正規戦闘部隊（regular combat units）(2)後方支援部隊（support troops）(3)渗透兵力（penetration forces）とならんで、(4) ACT'sを掲げている。かれ自身も認めているように、その論文の力点は、ACT'sがNATO防衛の万能薬になるとは思わないが、その役割を強調することにおかれていたことは明らかである¹⁴⁾。それと同時に、他戦闘単位との関係にも、当然ながら目配りがされていた。すなわち、ACT'sは二つの主要な任務をもつ。一つは前方防衛線の後方地域における安全であり、いま一つはWTO軍が進撃する地域での積極的な戦闘行動である。戦闘に当たっては、それぞれの地方の特性や資材を活用しながら、できるだけ正規の補給なしに活動することが目標とされた。また部隊編成としては、小規模だが、高度に機動的かつ分散的なかたちで戦闘できる能力をもち、市街戦や森林地帯での作戦に対する適性が期待された。ACT'sの使命は、地域をあくまで死守したり、敵と決戦したりすることではなく、あくまで敵に出血を強いることに求められる。だからといって、それは単なるゲリラ兵力ではない。ACT'sの根本目標は、後方地域でNATO軍の正規師団と連

繋しながらその安全と機動を支援し、また敵の浸透兵力に対して局地的な阻止戦力として行動することにあるからである¹⁵⁾。

地域防衛体制の強化と新兵器技術との結びつきはきわめて重要で、今後ともその関係はますます密接なものとなるだろう。もちろん地域防衛兵力に要請される装備は多様であり、たとえば敵の行動を探知するセンサー・システム、遠隔操作される対戦車および対歩兵攻撃兵器、より確実で非脆弱的なC³Iネットワークなどがあげられるが、もっとも関心を集めているのは精密誘導兵器（PGM）である。これまでのアメリカ陸軍の歩兵発射対戦車PGM（TOWミサイル）でも、西ドイツ国境地帯の森林や都市化が秘匿にとって好都合なため、秘匿こそが鍵となる現代戦で十分有効でありうる¹⁶⁾。だが、敵が戦車をカムフラージュし、また戦車に歩兵や砲兵を随伴させた混成部隊を編成すれば、歩兵発射戦車PGMの効果は大幅に減殺される。そこで、これまでの発射・追随型（fire and follow）から発射・忘却型（fire and forget）への転換がすすめられているが、後者はかなり大型になるので、通常航空機（ヘリコプター）や移動発射車輛から撃ちだす方式がとられる。「くるみ割り防衛」の一方のこととして、その論文でジープを改造した移動発射台が紹介されている¹⁷⁾のは、その一例である。

PGMの最大の長所は、いうまでもなく高い命中精度による確実な目標破壊力であり、それゆえ「銀の弾丸」（silver bullets）といわれるよう1基当たりの単価は高いが、コスト対効果比でいえばかえって効率的といわれる。TOW対戦車ミサイルで1基7千ドル、空対地ミサイルでは約5万ドル、対艦ミサイルになると70万ドル以上もするが、攻撃目標はそれよりはるかに高価である。アメリカの新型戦車M-1（アブラハム）の値段は、約300万ドル以上に値上がりしており、過去3年間の会計年度で陸軍は、推定額21億ドルで900台のM-1戦車を購入したが、TOWミサイルなら同じ予算で30万台購入でき、中央ヨーロッパをもっと効果的に防衛できるのではないか。また空対地ミサイル1基の単価5万ドルに対して、通常爆弾は1ポンド当たり2ドルという安さだが、敵の400目標を破壊するに必要な攻撃能力の20年間（平時）の維持コストは、通常爆弾の10億ドルに対してPGMでは3億4,500万ドルですむ。これはおもに

同じ攻撃力を維持するために、命中精度の高い PGM の場合、必要な航空機数が少なくてよいことによる（航空機の平時耐用年数20年）¹⁸⁾。もちろん、対戦車 PGM の有効性について手放しの楽観は許されない。たとえば、攻撃目標と PGM のコストをただ単純に比較するのは危険であり、TOW ミサイルにしても発射台その他の完全な兵器システム全体ではるかに高価となり（1979年当時の TOW ミサイル 1 基 4 千ドルとすれば、完全なシステム経費は約13万ドル）、また今後とも発射する兵士を保護する必要性がつよまるので、それがさらにコスト増を助長する。それに新しい PGM の開発・配備のための経費も、当然ながらますます膨大なものとなろう¹⁹⁾。だからといって、それは PGM の有効性を否定しようとするものではない。

最後の重要な論点として、NATO 防衛における同盟諸国の負担増をめぐる問題を取り上げる。通常兵力増強の必要性が痛感されればされるほど（INF 廃絶条約の調印も、確実にこの傾向を促進する）、またアメリカ経済力の相対的低落、EC 諸国や日本の経済大国化、アメリカとこれら諸国との貿易摩擦がすすめばすすむほど、アメリカによる防衛負担増の要求や圧力ははげしくなってきた。たとえば、1977年 5 月の NATO 首脳会談で合意された通常兵力強化（そのため国防支出の年間実質 3 % 増）の長期防衛計画は、とくに西欧諸国ではかばかしい進展をみせず、それによってアメリカの不満は確実に助長された。NATO 防衛における負担配分の合理化がいわれ、そのための政治圧力として、「要塞アメリカ」論さえ公然と展開されはじめている。その一例として、D.P. キャレオの論調をあげることができる。

かれによれば、アメリカは不当な負担を背負されており、その是正のためにヨーロッパ前線配備の 2 個師団と本国の NATO 向け予備 4 個師団を削減すべきで、これで 3 年間に 300 億ドル節約できる。それで東西ヨーロッパの戦力バランスは大幅な変化をよぎなくされるが、それをカバーする方法としては、つぎの 3 点をあげる。(1)西欧諸国がより大きな防衛責任を引きうけること。(2)アメリカは、西欧諸国がより強力な独自の同盟間核戦力をもつようにすすめ、これをうけ入れること。(3)アメリカは、同盟諸国による寄与の現状を正当化する口実として、NATO の分裂や西欧諸国のためにらいをもちだすのはやめるべ

きだ。アメリカは、ヨーロッパの大国が責任ある国家として行動することを認め、それを妨害しないこと²⁰⁾。

アメリカ国内で、実際的な政治圧力の動きもめだつようになる。たとえば、ヨーロッパ問題担当国務次官補 R.R. パートが、1983年8月『タイムズ』誌主催の大西洋同盟にかんする討論集会でおこなった演説は、その一例であろう。すなわち、それは他地域におけるアメリカ軍作戦の柔軟性をつよめるためには、対西欧防衛公約を縮小すべきだとする「グローバルな単独主義」(global unilateralism) の動き、また西欧諸国の「自助」を促進するためには、米軍撤退という明白な圧力に踏み切るべきだとする「大西洋同盟の再編」(Atlantic reconstruction) の動きにもふれながら、西欧諸国による通常兵力の増強努力をつよく要請するものであった²¹⁾。議会関係では、S. ナン上院議員（ジョージア州選出、民生党）の動きが、NATO 支持者で定評があった人物だけに注目された。これまでもかれは同趣旨の提案をおこない、結果は不成立に終ってきたが、1984年6月提出されたナン修正案（デラウェア州選出、W. ロス上院議員との共同提出）では、前出のNATO 長期防衛計画で合意した通常兵力強化のための国防支出の年間実質3%増が実行されなければ、1987-89年間にヨーロッパ駐留米軍の毎年3万人撤退というきびしい内容がふくまれていた。この修正案は、レーガン大統領の必死の工作で日の目をみなかつたが、それでも上院で賛成41票という数字は、当時の国内世論の動きを十分に反映するものであった²²⁾。

しかし、レーガン政権の態度も実はそうであったが、合理的な防衛負担配分にかんするアメリカの要求が満足されないからといって、「要塞アメリカ」論への後退は許されないし、またそれでは西側陣営の支持を失うことになるであろう。NATO のヨーロッパ化は必然の傾向であるにしても、それは「両刃の剣」で、急速な西欧諸国の独立化が、NATO のなかに新たな対立と混乱をもち込むことは容易に予想される。そこで、アメリカにとっての選択は、駐留米軍の縮小プランを提示しながら、西欧諸国が負担増をうけ入れるよう圧力をかけつづける以外にはない²³⁾。抽象的にはそのとおりだが、問題はNATO 防衛をめぐる西欧諸国の負担増、米欧軍事協力の具体的な内容にある。

この点について、1984年末およびそれ以後のNATO閣僚会議を取り上げることにしたい。この会議では、NATO事務総長L.キャリントンの主導で、通常兵力による抑止力強化のための継続的努力にかんする共同声明が採択され、同時に通常兵力防衛改善(CDI)計画も発足した。その力点は、通常兵力強化をめぐる西欧諸国の国防支出に大幅増加は望めないので、これまでの実質年間3%増(長期防衛計画)の達成に努力するとともに、投入された資金からよりよい成果をあげることにおかれた。またCDIの具体化として、二つの調査活動がはじまった。一つは「軍事構想の理論的検討」(Conceptual Military Frame-Work, CMF)であり、いま一つは防衛計画委員会の監督のもとですすめられた、NATOの軍事的欠陥でとくに重大な分野にかんする解明であった。これらの結果は、NATO閣僚会議に提出されるCDIのための総括的報告のなかに折り込まれ、またNATO防衛計画をめぐり2年に1度だされる主要な指導項目をつくるのに利用されることになっていた。ところで、これにつづく1985年春のNATO閣僚会議では、これまでの経過をうけて二つの研究報告がだされた。CMFでは縦深攻撃構想が大きく問題にされ、西欧諸国を困惑させたが、一方の通常兵力にかんする特別の欠陥領域では、閣僚会議は多くの点で一致をみたのである²⁴⁾。

NATOの欠陥領域としては、まず第1に、WTO軍の電撃攻撃を阻止しうる通常兵力をいかに整備するかが問題となる。兵員増では、すでに述べておいたようにアメリカには、後方支援部隊の戦闘部隊への転換ぐらいしか期待できず、そうだとすれば増員の主要部分は、同盟諸国とくに西ドイツに依存せざるをえない。具体的には、動員体制の手直しによる西欧諸国の予備兵力の拡充強化、またすでに検討しておいたその兵力による地域防衛体制の再編が考えられる²⁵⁾。兵員増にとどまらず、敵の攻撃ができるだけ早くキャッチする早期警戒体制のいっそうの改善、また警報に応じて西ドイツ国内の後方からNATO軍を国境前線に集結させる(最初から国境付近における大兵力の集中は、敵に攻撃準備の誤解を与える)戦闘即応能力(combat readiness)を高めることも重要である。またWTO軍の奇襲攻撃に対して味方の戦術空軍、C³Iネットワーク、輸送手段(港湾、鉄道、道路、飛行場など)、軍需倉庫その他の残存性

(survivability) をつよめることも必要とされ、この点での同盟諸国の負担増がつよく要請されている。

第2点は、戦略即応能力 (strategic readiness) と継戦能力 (force sustainability) の強化である。兵力や軍需物資の補充の面では、本国から近い WTO 軍がはるかに有利であるが、この格差は何としても縮小されなければならない。そのためには空輸、海上輸送、事前集積能力を高める必要があるが、これらについては緊急展開部隊 (RDF) との関連すでに述べておいた。なお、継戦能力の強化は、ただアメリカ軍にとどまらず、西欧諸国の軍隊にもつよく要求されている。

第3には、通常兵器の開発・生産・調達面での重複を避け、同盟諸国間の兵器の相互運用性 (interoperability) を高めるという問題がある。これによってどの程度資源の節約になるかは、つぎの数字が参考となる。すなわち、地対空兵器では7カ国（18会社）、対戦車兵器では7カ国（11会社）、空対地兵器では7カ国（16会社）が生産に従事しており、この重複が整理されれば、コスト、補給、修理その他で、NATO の戦力増強に文句なしプラスになるであろう。新兵器の研究・開発面でも同様で、この分野でもアメリカの協力要請は活発である。これに対する西欧諸国側の組織として、「ヨーロッパ単独計画グループ」（Independent European Program Group, IEPG）が設置され、たとえば時代おくれの地対空ホーク・ミサイルにかわる後継兵器について、アメリカとIEPGによる共同開発の可能性が追求されている²⁶⁾。

こうした協力におけるアメリカ側の窓口として、国防総省内に W. タフト長官代理を長とする委員会がおかれており、議会もこの問題に積極的である。たとえば、ナン上院議員によって提案された1985年修正条項には、兵器の購入決定のまえに、アメリカおよび同盟諸国製兵器の並行テストなどのための予算項目がふくまれていた。86年にもこの条項は更新され、議会内にみられる保護主義的傾向にもかかわらず、それにかんする1億9千万ドルの予算支出が認められた。だからといって、これも単なる1歩前進にすぎず、アメリカ国内における保護主義的な圧力、またアメリカ製兵器による市場支配をめぐる西欧諸国の民族主義的な警戒心は、容易に解消されていない²⁷⁾。

NATO 防衛における西欧諸国内の最近のめだった動きとして、フランスと西ドイツとの軍事的緊密化にも注目したい。フランスは1966年7月、NATO から脱退したにもかかわらず、西ドイツ内に2個軍団の駐留をつづけてきたが（表II・5 参照）、82年10月には仏・西独間で軍事問題にかんする永続的な話し合いがはじまり、年末には国防と安全保障のために委員会が発足した。85年7月のミッテラン・コールの仏独首脳会談は、もっぱら防衛問題をめぐる話し合いで終始し、両指導者はパリ・ボン間のホットラインの設置にも合意した。とくに INF 廃絶条約の調印以後、通常兵力による NATO 抑止／防衛力の強化がいっそう重視されつつあるなかで、フランスによる NATO 戦略への実質的な関与の深まり、パリ・ボン間軍事協力の進展は、今後ますます大きな関心事となるであろう。

フランスの脱退は、NATO にとって致命的打撃にはならなかったが、欧州連合軍最高司令部（SHAPE）の任務を複雑にしたことは事実である。フランスの領土や空域が脱落したため、NATO 防衛のための基地、軍需集積所、通信・運輸ラインは前進展開をよぎなくされ、それだけ脆弱化を増すことになったからである。NATO 防衛に対するフランス接近がもたらす最大の効果は、まず NATO 戦力の補充のために、その多様な軍事施設やインフラストラクチャーが利用できるようになったことにある。ついで、フランスでも地上兵力の再編がすすみ、小編成で機動力と火力を増強した4個師団（4万7千名）の緊急行動部隊（Frappe Action Rapide、FAR）が創設され、いざという場合には西ドイツにも出動し、欧州連合軍最高司令官（SACEUR）の指揮下に入ることが想定されている点である。その際の FAR の任務は、フランス本国への危機を除去するため、NATO の前方防衛線を打ち破った WTO 軍の作戦機動グループ（OMG）と西ドイツ国内でたたかい、それを阻止することにおかれていったのである²⁸⁾。

注

- 1) Mearsheimer, *International Security*, Summer 1982, pp. 3–4. ソ連自身も、電撃的勝利は困難と考え、その戦略理論の重点を電撃戦から、消耗戦の方向に移しているという。Ibid., pp. 31–32. Bosen & Van Evera, *op. cit.*, pp. 15–19 も、このMearsheimer論文その他を引用しながら、NATOは敗北するよりも、勝利する可能性の方が大きいことを強調する。M. Haward, “Social Change and the Defense of the West”, *The Washington Quarterly*, Autumn 1979, pp. 28–29 も、ソ連軍部は核エスカレートなしに、通常兵力で速やかに勝利する確実な見通しがなければ、またソ連共産帝国が解体する危険に直面するのでなければ、西欧に対する大規模攻撃に踏み切ることはない、ソ連首脳は現在そうした判断にはたっていないと述べる。
- 2) Mearsheimer, *op. cit.*, pp. 20–26.
- 3) J.M. Estein, “On Conventional Deterrence in Europe: Questions of Soviet Confidence”, *Orbis*, Spring 1982, pp. 81–84.
- 4) Mearsheimer, *op. cit.*, p. 32; Haward, “The Relevance of Traditional Strategy”, *Foreign Affairs*, Jan. 1973, p. 261 は、通常兵力の強化とともに、その付加条件として核脅威の信頼性を最大限にすることを主張する。
- 5) Guertner, *op. cit.*, pp. 54–58.
- 6) P. Osborn & W. Bowen, “How to Defend Western Europe”, *Fortune*, Oct. 1978, pp. 151–154.
- 7) Mearsheimer, *op. cit.*, pp. 6–9, 32–36.
- 8) Ibid., pp. 37–39. この点の危惧では、つぎの論文も同じである。Betts, *op. cit.*, pp. 143–144; Betts, “Surprise Attack: NATO'S Political Vulnerability”, *International Security* Spring 1981, pp. 117–119.
- 9) S.L. Canby, “Military Reform and the Art of War”, *Survival*, May/June 1983, pp. 120–121, 122–123.
- 10) Ibid., pp. 121–122; Mako, *op. cit.*, pp. 66–68, 71–72, 79–83; Corcoran, *op. cit.*, pp. 351–352.
- 11) Gates, *op. cit.*, pp. 315–316; DeLauer, *op. cit.*, pp. 63–64.
- 12) Guertner, *op. cit.*, pp. 66–68; Mako, *op. cit.*, pp. 93–96, 102.
- 13) H. Menderhausen, *Territorial Defense in NATO and Non-NATO Europe*, Rand Corp. No. R-1184-ISA, Feb. 1973, p. ix は、早くからこの点に注目した。
- 14) Corcoran, *op. cit.*, pp. 361, 366–367, 368–369.
- 15) Ibid., pp. 361–364, 365–366.
- 16) R. Kennedy, “Precision ATGMs and NATO Defense”, *Orbis*, Winter, 1979, pp. 900–902.
- 17) Osborn & Bowen, *op. cit.*, p. 154.

- 18) *Ibid.*, p. 160; Walker, *op. cit.*, p. 29 (全訳「前掲誌」35ページ)
- 19) Kennedy, *op. cit.*, pp. 902–911, 914–917.
- 20) D.P. Calleo, “Inflation and American Power”, *Foreign Affairs*, Spring 1981, pp. 781–782, 805–809, 809–811.
- 21) 山田「前掲広大平和科研研究報告No. 14」41ページ。ヨーロッパの安全と協力にかかる35カ国会議でのG. シュルツ国務長官の演説（1985年7月30日）も参照。*Survival*, Nov./Dec. 1985, pp. 293–295, Documentation.
- 22) 山田「前掲研究報告」41–42ページ。General Sir H. Beach, “On Improving NATO Strategy”, in Pierre (ed.), *op. cit.*, pp. 164–165. ナン上院議員は、この修正案を「NATO 救済」立法とよんだ。また修正案に先だつ1984年はじめには、NATOの軍事的欠陥やその改善にかんする国防長官の調査報告が、かれの要請で議会に提出されている。D.M. Abshire, “NATO and Conventional Defense Impovement Effort: A Ongoing Imperative”, *The Washington Quarterly*, Spring 1987, pp. 50–51.
- 23) Cole, *op. cit.*, pp. 431–433; J.B. Steinberg, “Rethinking the Debate on Burden-sharing”, *Survival*, Jan./Feb. 1987, pp. 72–73.
- 24) Abshire, *op. cit.*, pp. 51–54.
- 25) Mako, *op. cit.*, pp. 86–90; Corcoran, *op. cit.*, pp. 350–351.
- 26) Abshire, *op. cit.*, pp. 55–56.
- 27) *Ibid.*, pp. 56–57. そこには、ナン修正条項に関連して申請された項目が列挙されている。またNATOの兵器調達における米欧間の不平等、西欧側の不満についてはPierre, *op. cit.*, pp. 37–38.
- 28) Park, *op. cit.*, pp. 192–194; Flanagan, *op. cit.*, pp. 101–103.

結び——若干の結論について

これまで述べてきたことについて総括し、締めくくりの結論をつぎに列挙する。

第1に、アメリカ戦略構想のなかで非核通常戦略および兵力の役割は今後ますます重視され、この点での同盟諸国に対するアメリカの負担増の要求はきびしくなり、両者の軍事協力関係もいっそう緊密化する。そしてSDIの開発と配備に何らかの歯止めがかかり、INF廃絶条約の調印から戦略核兵器の50%削減へと事態がすすんでも、アメリカの通常兵力重視の方針とそれをめぐる圧力に変化はなく、むしろ逆に拍車がかかることになるのではないか。

第2に、アメリカ通常戦略の基本線については、水平的エスカレーションというかたちで、これまでの同盟戦略に対する批判と修正がなされてきた。この対立をめぐる論議は、歴史的な戦略論争の継承であり、また陸・海軍など軍部内の利害対立とも不可分だとすれば、それが簡単に解消されるとは到底思えない。またこれらの諸要求をともに満足させることも、財政上その他の制約から許されない。したがって、現実的には力点のおき方に変化はあるにしても、両者の妥協というかたちをとらざるをえないし、事実そうなってきている。

にもかかわらず、非核通常戦略の柱として水平的エスカレーションがいわれ、その具体化が推進されてきた意義は軽視されてはならない。その問題点については、本論で詳しく検討したとおりで、改めて説明する必要はない。ただここで注意を喚起しておきたいのは、アメリカと同盟諸国との軍事協力が、こうした水平的エスカレーション戦略と何らかの結びつきをもちつつ、進行しているという事実である。

ワトキンス提督は、海洋戦略の成功を確信する根拠として、つぎの2点をあげている。(1)それが軍部内外の多くの専門家の判断に裏づけられていること。(2)その成功が、多くの演習その他の方法でテストされ、確認されていること。かれによれば、アメリカ海軍は1984年に106の大演習をおこない、そのうち55には同盟諸国も参加した。こうした演習こそ、たとえ抑止が敗れて戦争になつたとしても、西側の海上兵力は勝ち残りうるだけのスキル、能力、経験をもつ

ているという、かれの信念の主要な源泉をなすものであった¹⁾。日本自衛隊の参加した演習は、これと無関係だと果していい切れるであろうか。

第3点は、アメリカと同盟諸国との間の地域的共同防衛にかんする問題である。日本をふくめた東北アジアについて考察する以前の前提作業として、本稿ではNATO戦略を扱った。もちろん水平的エスカレーションという基本的な枠組みをつねに念頭におきながら、NATO独自の戦略問題をも本稿では直接的な検討課題とした。そしてまず、「陸上の水平的エスカレーション」ともいうべき縦深攻撃ドクトリン、ついで縦深防衛構想の分析に移り、前者の積極的な攻撃主義に対して、後者の防衛主義のいっそうの徹底化について明らかにした。さらに加えて、以下の点も指摘しておいた。すなわち、大西洋の両岸でこれらの構想に対する批判はきびしく、したがって今後ともNATO戦略の基本は、現行の柔軟反応（前方防衛）戦略の堅持におかれることになる。ただし、NATO防衛における核の敷居の引き上げ、通常兵力重視の傾向はつよまらざるをえず、実際の通常兵力の強化措置としては、縦深攻撃ドクトリンよりも、現にみられるとおり縦深防衛ないし地域的防衛の方向が促進されることになる。ヨーロッパにおける東西間デタントの進行は、ますますその方向を促進することになるのではないか。

またフランスと西ドイツとの間の軍事協力関係の進展も、NATO防衛の将来を考える上での重要な視点であるが、ヨーロッパのINF廃絶から駐留米軍の撤退まで現実味をもってうけとられている今日、その意義はさらに増大しつつある。つまり、仏・西独枢軸の役割はソ連による西欧侵攻阻止なのだという説が、一部のマスコミでは有力のようであるが、それはいわば「両刃の剣」で事態はそう単純ではない。フランスが西ドイツを抱きかかえて、東西両ドイツの合併を阻止せんとする意図もなくはないし、また米ソ両国抜きで東西の人工的な枠組みをはずし、ヨーロッパの対外的自主性、本来のヨーロッパ再生をめざす意図もそこに窺えるのではないか²⁾。

第4点は、本稿の考察と日米防衛協力、日本の安全保障（防衛）問題との関係である。もっとも、米ソ戦略核バランスをめぐる日米防衛協力は本稿での問題ではないし、また上記課題の詳しい考察も、筆者のつぎに発表予定の論稿に

譲らざるをえない。ただアメリカ通常戦略との関連で一般的な留意点をあげれば、すでに海洋戦略をめぐる共同演習で指摘しておいたように、まず何よりも水平的エスカレーション戦略との結びつきが重要である。これを裏がきするかのように日本の論者も、空母戦闘群（CBG）の柔軟作戦を柱とするレーガン政権の海洋戦略についてふれ、それが同盟諸国海軍との協力、同盟諸国の基地などの支援施設の利用と不可分であり、この点日本についても例外でないことを強調している³⁾。西村繁樹氏（防衛大学助教授）も、ヨーロッパ、極東、南西アジアなど、世界の各地域の戦略的な連結性にふれながら、「今日のグローバルな戦略的環境においては、米ソ間または東西間の通常紛争の生起とそのような戦争の極東への波及の現実性について、真剣な考慮を払わなければならなくなつた」と述べている。しかも、南西アジア（ペルシャ湾岸）地域へのソ連侵攻は、東北アジアにおける戦闘の波及を不可避ならしめることが、そこでとくに確認されている⁴⁾。

かように水平的エスカレーション戦略と密接な結びつきをもつ一方で、東北アジア地域における同盟戦略、日韓米3国の共同防衛体制の強化も着実に進行しつつある。その基本方向は、同盟防衛におけるNATO化にはかならず、日米防衛協力の進展がその重要な柱となっている。この日米防衛協力の内実はきわめて多様であるが、ここではただ簡単につぎの2点を指摘するにとどめる。まず第1は、NATOの場合と同じく、アメリカの防衛負担の合理的配分の要求に基づき、日本側による分担増加の急テンポな進展である。この要求は、アメリカのあらゆる論者に共通であり、とくに同盟戦略論者において顕著である。ついで第2は、実質的な日米共同作戦体制の確立であり、それは日米共同演習の回数および密度の増大、C³Iネットワークの共同利用、共同作戦計画をめぐる協議と図上演習、兵器標準化による日米間の相互運用性の拡大など、要するに日米間の軍事的な一体化（日米安保のNATO化）の追求以外の何ものでもない。

東北アジア地域の同盟戦略でも、NATOと同じく縦深攻撃ドクトリンの部分的適用がみられる。とくに空陸一体戦闘（ALB）構想は、アメリカ陸軍の新野戦教範（FM 100-5）に折り込み済みであり、それが東北アジアにも適用

されつつあることは当然の成り行きといってよい。たとえば、1983年2月にはじまった米韓合同演習「チーム・スピリット'83」では、過去の消極的な防衛訓練から、反撃作戦を加えた積極的な攻撃演習への転換が注目された。韓国軍はすでに、アメリカ陸軍の新野戦教範を土台にして、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対する攻撃重視の構想を採用し、空軍が戦争勃発と同時に、「北朝鮮」の空軍および指揮施設など重要目標を攻撃する準備が完了しているといわれる⁵⁾。

このことは、日米安保体制とも無縁ではあるまい。水平的エスカレーション戦略のもとで、ソ連極東部の海・空軍基地に対する攻撃プランが問題とされ、また日本本土（北海道北部）へのソ連軍による着・上陸を想定して、公海およびソ連極東部の海・空軍や補給基地に対する空陸一体戦闘（ALB）あるいは対補充兵力攻撃（FOFA）プランが論ぜられているからである。こうしたプランが、日米共同作戦体制のなかに組み込まれていないという保証はない。最後にその構想がもつ危険性、西欧諸国では縦深攻撃ドクトリンに対する批判が一般的であることについて付言し、本稿を終えることにしたい。

注

- 1) Watkins, *op. cit.*, p. 15.
- 2) 中馬清福「日本の生き方を考える」「世界」1987年12月号95—96ページ。
- 3) 吉田悠二「米戦略と自衛隊」「世界」1987年6月号125—129ページ。「白書・核戦争と自衛隊」「同誌」1985年2月号80—81ページ。藤井治夫「チーム・スピリットとは何か」「同誌」1983年8月号130—132ページ。
- 4) 西林「日本の防衛戦略を考える——グローバル・アプローチによる北方前方防衛論」「新防衛論集」1984年7月号69—72ページ。
- 5) 藤井「前掲論文」128—129ページ。

